

令和7年第三回定例会

八丈町議会議録

令和7年 9月5日 開会

令和7年 9月9日 閉会

八丈町議会

令和 7 年第三回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (9月5日)

議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
行政報告	7
一般質問	10
山下則子君	11
金川孝幸君	16
浅沼隆章君	24
真田幸久君	28
岩崎由美君	43
奥山幸子君	53
沖山昇君	58
同意第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	62
議案第 48 号の上程、説明、質疑	63
延会の宣告	93
署名議員	95

第 2 号 (9月8日)

議事日程	97
出席議員	98
欠席議員	98
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	98
事務局職員出席者	98
開議の宣告	99
会議録署名議員の指名	99
発言の訂正	99
議案第48号の質疑、討論、採決	100
議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決	109
議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	110
議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決	112
議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決	114
議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	116
議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	118
議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	119
議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	120
議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決	121
議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決	122
認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	124
認定第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	148
認定第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	151
認定第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	153
議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決	157
議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	165
認定第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	171
認定第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	193
延会の宣告	195
署名議員	197

第 3 号 (9月9日)

議事日程	199
出席議員	199
欠席議員	200
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	200
事務局職員出席者	200
開議の宣告	201
会議録署名議員の指名	201
質疑に対する回答	201
発言の訂正	202
報告第 6号の上程、説明、質疑	202
議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決	206
議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決	208
議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決	209
議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決	210
議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	217
議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決	219
議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決	221
報告第 7号の上程、説明、質疑	226
報告第 8号の上程、説明、質疑	227
質疑に対する回答	228
報告第 9号の上程、説明、質疑	229
承認第12号ないし承認第13号の上程、承認	245
総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	245
経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	246
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	246
議会改革特別委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	246
閉議及び閉会の宣告	247
署名議員	249

八丈町告示第10号

令和7年第三回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和7年8月29日

八丈町長 山 下 奉 也

1 期 日 令和7年9月5日（金）午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	真田幸久君	2番	淺沼隆章君
3番	奥山幸子君	4番	浅沼清孝君
5番	山下則子君	6番	金川孝幸君
7番	沖山昇君	8番	岩崎由美君
9番	浅沼碧海君	10番	山下巧君
11番	浅沼憲春君	12番	山本忠志君

不応招議員（なし）

令和7年第三回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和7年9月5日（金曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 同意第 5 号 八丈町教育委員会委員の任命の同意について
- 第 7 議案第 48 号 令和7年度八丈町一般会計補正予算（第3号）
- 第 8 議案第 49 号 令和7年度八丈町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第 50 号 令和7年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 10 議案第 51 号 令和7年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 11 議案第 52 号 令和7年度八丈町水道事業会計補正予算（第2号）
- 第 12 議案第 53 号 八丈町乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第 13 議案第 54 号 八丈町ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第 14 議案第 55 号 八丈町義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第 15 議案第 56 号 八丈町高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第 16 議案第 57 号 八丈町営住宅条例の一部を改正する条例
- 第 17 議案第 58 号 八丈町墓地設置条例の一部を改正する条例

出席議員（12名）

1番	真田 幸久君	2番	浅沼 隆章君
3番	奥山 幸子君	4番	浅沼 清孝君
5番	山下 則子君	6番	金川 孝幸君

7番	沖 山 昇 君	8番	岩 崎 由 美 君
9番	浅 沼 碧 海 君	10番	山 下 巧 君
11番	浅 沼 奕 春 君	12番	山 本 忠 志 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 下 奉 也 君	副 町 長	山 越 整 君
公 営 企 業 管 理 者	奥 山 勉 君	教 育 長	大 澤 道 明 君
企 画 財 政 課 長	金 川 智 亜 樹 君	総 務 課 長	高 野 秀 男 君
税 务 課 長	山 下 進 君	住 民 課 長	小 野 高 志 君
福 祉 健 康 課 長	菅 原 宏 幸 君	建 設 課 長	櫻 庭 郁 也 君
産 業 觀 光 課 長	大 澤 知 史 君	企 業 課 長	菊 池 拓 君
企 業 課 幹 主	岡 野 豊 広 君	教 育 課 長	田 村 久 美 君
消 防 長	堀 本 敏 彦 君	病 事 業 院 長	菊 池 裕 介 君
代 監 査 委 員	鍵 山 卓 史 君	補 企 財 政 係	佐 々 木 奏 君
總 務 課 係 査 主	土 屋 巧 君	福 健 高 齢 係	菊 池 泰 君
福 健 保 健 係 教 育 生 涯 学 係	山 本 良 太 君	産 觀 産 業 係	廣 瀬 悠 志 君
福 健 保 健 係 教 育 生 涯 学 係	鈴 木 進 吾 君	業 課 長	

事務局職員出席者

事務局長	高 橋 太 志 君	書 記	浅 沼 紀 子 君
書 記	筒 井 明 以 君	書 記 (録音)	明 石 丈 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（山本忠志君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、令和7年第三回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程は配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に10番、1番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より9月10日までの6日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員の派遣結果報告についてですが、配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

陳情書1件については、8月29日開催の議会運営委員会において審議の結果、議員配付することに決定いたしましたので、お手元に配付しております。

諸般の報告について質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） おはようございます。

6枚目をご覧いただきたくて、例月出納検査報告書の、これはたしか5月を今例としていますけれども、それ以外の月にも言えることなんですが、利息について、当該基金の預け入れ先の利率に準ずると説明がありますけれども、公共施設準備基金の保管先の内訳と条件を教えていただけますでしょうか。どちらを実際に適用してこの内容になっているのかが一つ。

それから、以前の議会でも申し上げましたように、運用に関する預け先や投資先のルールの明文化、すなわち要綱等の制定などはお済みでしょうか。あとは、可能であれば、今後、基金ごとの明細の報告が可能かどうかということも教えていただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） おはようございます。

公共施設のですね。令和6年度末で13億8,500万円、これは七島信用組合普通預金ということで、無利息、元本保証、そういったところでございます。

それから、前回もご質問があった要綱の制定はしておりますけれども、4月時点では要綱がある、預けましたという話をしましたけれども、向こう1年間使う見込みがありません。それから、1億円以上ということでの基準点、しかも、都内の金融機関、今預けているところにそのままというのを明文化した形での要綱、そういった制定にしてあります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1番。

○1番（真田幸久君） すみません、最初の質問と今の答弁の趣旨はちょっとずれているので、私が確認したいのは、利息がつく、つかないの区分があって、それを実際に、今回でいうと公共施設準備基金のほうはどういう運用状況でやっているのかを教えてくださいということであって、副町長がお話しになった件は既に前回の議会でお受けしていただいたものであって、そこは違う、質問を取り違えていらっしゃるようなので、私の質問の趣旨に従って答弁をいただきたい。

あとはその要綱が出来上がっているのであれば、コストがかかることもあって、例規集がなかなか更新されていない部分もありますので、要綱等が固まり次第、議会のほうに出来上がっているんであれば、それはお示しいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） 要綱の件は全然皆さんにお配りするのは構いませんので、お配りし

たいと思います。

私のほうで前にも言いましたけれども、実際の実務的なところで、実務を担う会計の係長が会計管理者というところでやっていますので、私が今の段階のご質問で細かいところのご質問はなかなか答え切れないというところなので、後ほどまたこれはお答えします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） では、議事を進行いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） それでは行政報告を行います。

6月2日からですけれども、全国離島振興協議会の正副会長会議、また、理事会、総会等がございました。それが2日から4日までですけれども、隠岐の島町で開催されまして、4町村回るというのはなかなか隠岐の島の航路の関係でできないということがありましたけれども、今回は海士町、西ノ島、それから知夫、4町村を視察等も行いました。

4町村の特徴というと、よく離島留学がございますけれども、そこは今一番順調に進んでいるのが海士町と考えております。そういう中で、人材確保という部分が全国離島の町村の課題でございまして、そういう部分で今取り組んでいるのが大人留学といいますか、季節ごとの大人の学び直しという、留学的な、そういう学習等を行っているのが最近の取組として紹介されました。

6月19日から離島航路地域協議会、これは、東海汽船の関係ですけれども、この中に特に山崎社長から東海汽船のいろんな国交省からの指摘の問題もおありでございまして、現状等も報告を受けておりますけれども、そういうことで、島嶼の町村会でも国交省、東京都等に人材確保、また、航路の問題の課題等について要望活動も展開しているところでございます。

また、その日に、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会、6月20日にはHATの定期総会、23日から24日、これが議長、議会、私と全日空、また、東京都へ要望活動を行っております。

続いて、26日には海区漁業調整委員会が、7月2日、また離島振興協議会がございまして、これは、公明党の山本本部長、また、山口前代表等が引退するということで、今までのお礼等に訪問してきた、その後、要望活動を行っております。

7月3日ですが、デジタルサービス局との打合せ、また、ドコモとの打合せ、これにつきましては、以前、ドコモへの要望活動を行っておりました。そういう中で、ドコモが島の携帯電話の不感地帯の解消ということで、前向きな取組を行ってくれるということで打合せ等を行っております。

7月4日、民間空港関係市町村協議会の総会。

7月14日、簡易水道協会の通常総会。また、東京都町村会議、議長会に出席しております。

7月15日、土地改良事業団体連合会の理事会。また、島嶼町村会議長会に出席しています。

7月18日ですが、関東地区港湾所在地市町村意見交換会、港湾の関係の会議に出席しております。

7月22日、東京都砂防協会通常総会。

7月24日ですが、東京都市町村職員退職手当組合の構成団体長会議。また、道路整備促進期成同盟会東京都協議会。

7月27日から28日、青ヶ島の行政視察ということで、八丈で愛らんどリーグ、子供のサッカーが行われたわけですけれども、そこで全町村長が集まって、青ヶ島に行った町村長は少ないということで、青ヶ島からの招待という形で視察してまいりました。

8月17日、全国離島交流中学生野球大会。宮古島へ出かけました。子供たちも少ない中で、そういう中で11人、うち3名女性が本当に頑張って、八丈の力といいますか、第1回から参加している島はそんなに多くないですから、第1回目が大島で10チームです。今現在が24チームということで、ほんとに島の子どもたちも頑張って参加していただきました。

以上です。

○議長（山本忠志君） 報告が終わりました。質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

続いて副町長、公営企業管理者、教育長については配付のとおりです。朗読を省略し、質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

1番。

○1番（真田幸久君） 副町長の報告に関してなんですかけれども、6月30日の東京都区市町村C I O座談会に出席されていますけれども、以前お話しだったら申し訳ないんですけれども、八丈町におけるC I Oというのは明確に位置づけられているのかどうかという点が1点。それが副町長であるならば、今回座談会に出席されているので、差し障りのない範囲で、どういったことが話し合われたのか、話題になったのか。今後、八丈町でも既に取りかかっていますけれども、DX化云々というところは非常に関係することですので、そういったIT業界出身の方は副知事ということで、出席されていることも含めて、今後どういう方向なのかというのは分かっていればお話しいただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） ありがとうございます。一応、横文字でなかなか意味も我々は疎いんですけれども、八丈町の中でC I Oというのは私ということで、どこの町村、それから区市町村もそうなんですが、副がつく区市町村長がC I Oということで、こういった会議に呼ばれているというところをまず。

それから、あと宮坂副知事含めて、デジタルサービス局とG o v T e c h含めての傾向というところに、しかもこれは伊豆諸島、小笠原諸島、副町村長合わせての意見交換、我々がいつも言うのはデジタル人材確保の問題、これが一番です。それからあと、今、デジタルサービス局さんとG o v T e c hさんがいろいろ区市町村と伴走型で支援をしていただいています。昨日ちょうどG o v T e c hさんがいらっしゃっていただいているんですけれども、そのG o v T e c hなり、デジタルサービス局さんの伴走支援をこれからもより継続して充実した形でお願いをしたいという、そういう話を私が宮坂副知事と対面でお話をさせていただきました。そういうところです。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

1番。

○1番（真田幸久君） 続いて教育長の件に関してなんですかけれども、8月18日に木島平村現地踏査、これは教育委員会として行ったんだろうと思いますけれども、木島平村自体は既に交流がある先なので、そういう全体的な交流の部分と、あとは、この木島平村自体が小学校統合検討委員会というのは過去ですかとも行われていたりですとか、コミュニティスクール、それから大学との協定等も結んでいたりして、規模の割にはかなりいろいろな取組を

なさっている自治体なので、そういうものの現地踏査のために行ったのか、それともほかに何か目的があったのかというのを教えていただければと思います。

○議長（山本忠志君） 教育長。

○教育長（大澤道明君） おはようございます。

まず大きな根本的な目的というのは、お互いに交流を小学生がやっている関係で、実際にもう木島平小学校のほうは来て帰っておりますが、冬、2月に八丈島の5年生がスキー教室で行く施設等を全部視察してまいりました。その中で、村長、教育長、副村長さんなんかと確認をしながら、よりよい交流ができるようにということで、例えば、単純に言えば除雪機のでかい機械を子供たちに見せたいとか、そういうものも見せていただきました。本当に大きなもので、村全体で取り組んでいる取組というのが非常に多くて、学校は集約されていますけれども、非常に教育の方針が明確になっているなというふうに感じています。ただ、大きな目的はスキー教室の下見ということでございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

ただ、私が申し上げたように、教育関連のいろんな先進的な取組をしている先なので、ぜひとも、せっかく行くんであれば交流だけなくて、そういう視点も含めて今後情報交換をしていただいて、町政全体にも反映させていただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育長。

○教育長（大澤道明君） 実は今回行ったのは、私が就任して初めてということで、その年にしか行っていないようなんですね。来年度はもう行かない形なので、ただ、名刺交換はしたり、情報交換をしましょうということで確認は取ってありますので、いいものはどんどん島のほうにも取り入れていきたいなと考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、以上をもちまして行政報告を終了いたします。

◎一般質問

○議長（山本忠志君） これより日程第5、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとしていますが、一問一答方式の場合はこの限りではございません。質問方式に限らず、議員、執行部ともに自席での発言をお願いいたします。質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 山 下 則 子 君

○議長（山本忠志君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

5番、山下則子君。

○5番（山下則子君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、島外分娩に十分な支援をということでお話しさせていただきます。

6月2日に町ホームページで発表された、令和8年度より町立八丈病院での分娩中止のお知らせは、町民にとってあまりにも突然で、若者のみならず祖父母世代である中高年にも驚きと不安が広がっています。

そこで、以下の4点について質問いたします。

1、例えば、島内での分娩を可能にするためには、医師や助産師などの体制がどの程度必要なのでしょうか。教えてください。

2、島外での分娩に当たり、町は妊婦さんへどのような支援を考えていますか。教えてください。

3、島内に残らなければならないご家族、例えば上の子さんがいるなどに対しての支援はどのような支援を考えていますか。教えてください。

4、島内での分娩ができなくなれば、八丈町に移住を考える若者、これから結婚や子育てをしようとする若者もいなくなる可能性も考えられます。このことについて町の考えを伺います。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） それでは、まず1番の質問に対しまして、事務長補佐。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） おはようございます。

5番、山下則子議員のご質問、私のほうから（1）の項目について回答いたします。

今後、島内での分娩を可能にするためには、産婦人科医師2名、助産師4名、小児科医師1名は必要だと考えております。こういった職種につきましては、現在安定した人材確保というのがかなり難しくなっておりまして、今回の島外分娩へ移行するという方針となりました。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 続きまして、2番と3番の質問につきまして、福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） おはようございます。

それでは、まず、2番の町は妊婦さんの支援をどう考えているかという点を説明させていただきます。

ホームページで病院から分娩終了のお知らせで記載しております紹介先の分娩医療機関に福祉健康課、保健師及び病院、企画財政課、あと管理者で、この視察を実施いたしました。医療機関の婦人科医師、小児科医師、看護部長等と意見交換を行い、敷地内にある宿泊施設を見学しております。支援につきましては、現在実施しておりますオンライン相談事業を活用いただきたいと思います。また、現時点で検討している渡航費、宿泊費等の一部補助を考えております。また、都内滞在用の宿泊施設や産後の不安に対するサポートも検討しております。

今後も役場全体で横断的に情報を共有し、より安心した出産に向けて支援を整えてまいります。

続きまして、3番、ご家族に対しての支援についてですが、2つの事業を現在実施しております。1つ目の事業は、子ども家庭支援センターで実施しているファミリーサポート事業があります。現在実施している事業内容ですが、対象は生後6か月から10歳未満の子供に援助活動をしております。

5つあります、1番目が保育施設、小学校、また、学童保育。2番として、保育施設等始業時間前または始業時間後に対象児童を預かること。3つ目としまして、保育施設等休日、その他の需要がある場合において臨時的に児童を預かること。4つ目としまして、冠婚葬祭、学校行事、その他需要がある場合に臨時に預かること。5つ目としまして、その他利用会員の育児を支援するために必要な援助活動を行うことと要綱で定めております。

ただし、提供会員が現在10名いますが、皆様別で仕事されているため、要望どおりの対応は難しい状況であります。令和6年度実績としまして、決算資料にあるんですが、ここにありますとおり15件あります。令和5年度に関しましては困難事例家庭があり、125件と大変多い件数ですが、通常は令和6年度程度であります。

2つ目の事業としましては、一時保育、一時預かりも子ども家庭支援センターとあおぞら保育園で実施しております。この制度はゼロ歳から未就学児を対象としております。昨年度までは、保育園の職員数の関係で実施できませんでしたが、今年度は再開しております。この2つの事業では最長4時間までとなっております。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 続いて、4番目の質問に対しまして、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） おはようございます。

5番、山下則子議員の島外分娩について質問にお答えいたします。

少子化については様々な要因があると思いますが、前回の議会でもお示しました八丈町人口ビジョンの達成に向けた考え方に基づき、島外分娩に係る支援もそうですが、各事業における実績の評価、検証、改善に向けて必要な施策の立案といった部分を人口ビジョン、目標の達成に向けて着実かつ継続的に進めていきたいと考えおります。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。

5番。

○5番（山下則子君） お答えありがとうございます。

1番のことについては、突然の発表という感じがすごく強かったわけですよね。突然発表されて、医師や助産師不足と前々から分かっていたはずなんではないのかなと思うんですね。なので、その以前から将来このようになってしまふかもしれませんよと、今こういう状態なんです、それでも努力したんだけれども分娩することが困難になりましたという、その過程というか、こんなに努力したんだけれどもできなかつたというところの、今までの説明がもっと前からあれば、急だと思う人はいなかつたと思うんですね。だから、そういう点は反省点ではないかなと思うんですけども。どういうふうに考えますかね。教えてください。

あと、7月初めに総務文教委員会のメンバーで、八丈からのというよりも、既にほかの伊豆諸島、小笠原諸島から妊婦さんの受入れをしている北医療センターを視察いたしました。赤羽駅と北赤羽駅から、最寄り駅は2つになるんですけども、その間はコミュニティバスが循環しています。行ったはいいけれども乗降場所が分からなくて、最初は路線バスに乗つてしましました。路線バスは病院の敷地内には入らないので、坂の途中で降ろされちゃったみたいな雰囲気だったんですけども、コミュニティバスにも乗りましたけれども、ちゃんと病院の正面玄関で乗降ができました。

一番大事な点は、八丈で産むのと、あと内地で産む違いは何だろうか。それはやはり余計なお金がかかるということだと思います。あと、家族へのサポートが残された、島で産めば、ショッちゅう顔を見ていられるんですけども、家族へのサポートという面だと思うんです。

北医療センターを視察した感想を言いますと、本当に妊婦さんの宿泊先として、職員宿舎が町立八丈病院みたいに隣に宿泊施設があって、ウイークリーマンションみたいな感じで、

1部屋にコンパクトにバス、トイレ、あと洗濯機や、あと炊飯器とかテレビとか、すぐ生活できるものがそろっているという感じでした。また、洗濯物についてもお部屋のベランダにも干せますし、あと、屋上に行ってちゃんと干す、天日に干したい方は干すスペースが、外から見えないような感じで、洗濯物干し場がありました。なので、あと病院に関しても女性の医師の方が多いという感じで、すごく雰囲気もいい感じがしました。

あと、問題のお金が要るという件なんですけれども、さっき福祉健康課長がおっしゃったところで、渡航の費用とか、あと宿泊とか一部を手当てるつもりだというお考えのようなんですねけれども、一番大事なところは、かかるお金はもう本当にこの往復の交通費とか、あと、その宿泊代、1日2,000円かかるんですね、その職員宿舎で過ごすと。なので、それから34週から行って、分娩をして、赤ちゃんの1ヶ月健診が終わるまでいる、その渡航代と宿泊費1日2,000円かかるものは、もう全部出しますよというぐらいじゃないとやはり納得はできません。

あともう一つ、島内に残らなければならないご家族に対して、例えば上の子さんが、じや、さっき課長がおっしゃったようにファミリーサポート事業と一時保育の事業がありますよとおっしゃったんです。例えばファミリーサポート事業に、プラス例えば上の子さんの保育園までファミリーサポート事業でお迎えに行きました。ファミリーさんのところに連れてきてもらって、お迎えが来るまでそこにお子さんがいるということなんですけれども、それプラス、そこで例えば入浴も済んでご飯も食べさせてもらってとなったら、パパがお迎えに行ったときには、もうおうちに戻ったら、そのお子さんを寝せるだけというところまでサポートしていただけないかなと、そういうご希望も多分あると思うんですよね。なので、これでもかというぐらいの手厚いサポートをお願いしたいと思います。これは要望です。

あと、昨日でしたか、この4番のところでいえば、昨日のロベレニくんですか、町の幸福度調査というのがあるんですか、その首都圏版の1位に八丈町がなっているというので、そうなの、課長、本当にみたいな、そんな感じなんですけれども、幸福度調査で住みたい、幸福度の一番あるという町であるならば、子供を産んで住み続けられる町も1位になる感じでお願いしたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。お願いいいたします。

○議長（山本忠志君） ちょっと質問を整理します。

まず1点目は、事前の説明はできなかったのかと、これについては事務長補佐から回答をお願いします。

それから、北医療センターの視察をしたということですけれども、そこでの費用の支援の

充実、できれば全額補助ということ、それから家族へのサポート、送迎、それから食事のこととか手厚くという質問ですね。要望と言っていましたけれども、ご質問と受け止めました。

最後に、ロベレニくんのXであったのかな。

○5番（山下則子君） そうですね。

○議長（山本忠志君） あつたことについて、町の幸福度調査、町はどのように捉えているのか、以上3点でいいですか。

○5番（山下則子君） お願いします。

○議長（山本忠志君） それではまず最初に、事務長補佐、お願いします。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） 先ほども申し上げました、この人材確保という面がかなり厳しくなって、今回のタイミングの発表とはなりましたが、この人材確保に関しましては、もう長年病院で苦労してきて、その中で、現行のスタッフもかなり厳しい働き方をしていただきながら何とか続けてきました。ただ、その中で、働き方改革ですとか、医療のスタンダードの変化などもありまして、先ほど申し上げたスタッフ数というのは、今までのスタッフ数よりも多いものになっています。こういった人材を今後は八丈町で確保していくかなければならないねということになり、それを判断できた最も迅速なタイミングでこちらは発表した形になりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 2番目の再質問、これについては福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） すみません。一部と言いましたが、今マックスといいますか、どれぐらいかかるか算出しております。例えば食糧費、あと新生児寝具とか、入院着のレンタルとか、そんなかかるものを今算出している、あと、産後ケアとかかかるんですけれども、その辺を出して、いろんなパターンで補助できるようにしてございます。

ただ、これは病院で発表されたので、分かり次第ですけれども、詳しくは載せられません。今度は福祉健康課のほうからお知らせとして出していこうかなと考えてございます。

また、2番目の質問なんですが、ご要望に沿った家事、育児とかそういうのもありますので、どのように対応できるかは、今後使われる方がどういう形で使いたいかによって補助してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） 再質問3点目、町の幸福度調査結果について、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 幸福度ランキングの質問について回答します。

まずはロベレニくんを見ていただいてありがとうございます。ちょうど昨日、ロベレニくん、町の、八丈島の公式ツイッターで上げさせていただいたんですけども、このランキン

グ、これは大東建託株式会社さんが2019年より実施している、街の住みここち&住みたい街ランキングです。この2025年版が、首都圏版と東京都版で、住んでいて幸福であるという、幸福度というものが、八丈町が1位になっております。これはランキングの集計方法なんですが、利便性が高いとか、防犯とかという項目があるんですけども、この部分は唯一Q&Aで質問が1点として、全体として見て、あなたは現在幸せですか、あるいは不幸ですかという、その街に住んでいて幸せか、幸せじゃないかという。ここに非常に不幸が1点、非常に幸福といったものが10点といった10段階評価で実施しています。この平均点が、多分点数でいただくと、町が非常に高いこと分かるんです。

これから、この辺の調査回答をいただけるということなので、分析していこうかなと思うんですけども、今の段階ですと、この発表会を我々担当が拝見させていただいたんですけども、そこで出ている大学の先生からの意見というものが、移住者からの評価が非常と高いと、受入れ体制が、住民のほうですね、住民が温かいということだと思うんですけども、疎外がされにくいといった、町民が受けてくれるといった声が非常に多かったということで、今後非常に注目される街になるだろうというコメントもいただいていますので、そのコメント以上に今後我々も、来年2連覇を目指して頑張っていきたいと思います。

細かい分析のほうはこれから、集計の母数が55というところがありますので、その辺を見て、細かくもうちょっと検証していこうかなと思っております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 再々質問ございますか。よろしいですか。

◇ 金川孝幸君

○議長（山本忠志君） それでは、次に進行いたします。

続いて、6番、金川孝幸君。

○6番（金川孝幸君） おはようございます。

今回は、島外医療機関に通院される方への交通費の一部助成についてと、航空路線の維持について質問します。

まず、島外医療機関へ通院される方への交通費の一部助成については、町民から感謝の声がある一方で、追加の助成や制度の一部を見直してほしいとの要望があるので質問します。

1、島内医師が島外医療機関に通院が必要と認めた場合は年度内2回、難病や障害のある場合は年度内6回の交通費の一部助成が認められています。ほかにも、付添者1名分も認められ、ありがたいとの声を聞きます。島外の医療機関で診察を受け、入院手術の必要なケー

スもあります。手術の必要な場合は、事前の検査や手術に加え、術後の確認など、複数回上京の必要となることが多く負担が大きいので、入院手術の場合は助成回数を増やすことはできないかと要望する声があるので、検討していただけないでしょうか。

○議長（山本忠志君） それでは、この質問につきましては一問一答ですよ。

○6番（金川孝幸君） はい。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） それでは、助成回数を増やすことができないかということですが、昨年9月の議会で回答をしておりますので、内容が重複する点はご了承ください。

昨年度、6年ぶりの大幅な改正をしておりまして、改正して2年目となります。本年度も昨年度まで1疾病のみで2回のところを、本年度より2疾病でも2回の助成を実施しております。すみません、ここで説明しますが、1疾病でもそれぞれ2回、合計4回助成することではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

今回のご要望ですが、一定の基準外の判断が必要で難しい点がありますので、現段階では助成回数を増やすということは、改正は考えてございません。ただし、今年度の実績を鑑みて、何が可能かということは検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） この件、よろしいですか。

どうぞ。6番。

○6番（金川孝幸君） 6番。

実際に島外の医療機関へ通院されている方の声を聞くと、例えば抗がん剤の治療を受けている方とか、年に何回も通院しなきやいけないんですよね。あと、足の手術をした方も、右足をやって、さらに左足、あとリハビリも必要とか、回数が多くて負担が大きいので、何とかならないかという要望があります。これは交通費だけじゃなくて、宿泊費や、仕事を休み収入がなくなるなど、島だからと金銭的負担を理由に必要な医療が受けられないことのないように町として努力しなければならないと思います。収入の多い方は十分な医療保険に加入するなど対応できているかもしれません、そうではない経済的弱者の方もいるので、負担の軽減をすることはできないのか検討していただきたいと思います。これは要望です。

あと、先ほど5番議員の質問を聞いて思いましたが、手術ではなく、来年度から島内での分娩ができなくなった場合には、全額、多くの交通費の助成を検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 分娩の件だけでよろしいですか。

そこも踏まえて、今、先ほど申し上げた、最大限どこまで助成できるかということで今検討しておりますので、あとは旦那さんの交通費とか、いろいろ考えてはございますので、12月予算、8年度予算時までには何とか要望等つくって、お示しできるような形にしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

6番。

○6番（金川孝幸君） ゼひよろしくお願ひします。

次に、助成の対象期間は原則として受診日前後の2日間の範囲と定められています。上京したついでに所用を行うことで助成を受けられないので、申請を諦めたとの声を聞いております。通院を主な目的で上京しているので、この規定を緩和することはできないでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 規定緩和ですが、現時点では規定緩和については考えてございません。

また、議員は理解していると思いますが、あくまで通院を目的としておりまますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 町の職員は、公務で出張したついでに、日数に縛りはありますが、今年の1月から私事滞在が認められるようになりました。町の職員には認められる同様なことを町民には認めない、これでは町民の理解は得られないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） そのところが多少変わりましたけれども、町の職員の規定はということで、あくまで通院が目的としておりまますので、2日というところを、じゃ、どこまでということになると、また職員と合わせるのかという、9日まで認めるのかということになってきますので、現時点ではあくまで通院ということが目的になつておりますので、あくまで病院にかかるということでお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 町の職員もあくまでも公務として出張していると思うので、通院も公

務も変わらないと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。航空路線の維持について質問します。

先ほどの町立八丈病院で分娩できていた等、多くのほかの自治体の例から見ても奇跡に近く、これまでの町の取組は感謝します。同様に、八丈町の人口規模の自治体の空港に羽田空港から1日3往復もジェット便が就航しているのも奇跡と言っても過言ではないかと思います。運航している航空会社は民間企業であり、搭乗率が下がれば減便の可能性もあると思われる所以、町の対応について質問します。

1、町として便数維持について陳情などは行っていますが、減便になる危機感を持っているのでしょうか。

○議長（山本忠志君）企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君）こちらは、今年度においても、6月23日にANAさんに町議会と共に要望活動を実施しているところになります。

○議長（山本忠志君）6番。

○6番（金川孝幸君）危機感は持っているんでしょうか、減便になる。

○議長（山本忠志君）企画財政課長、よろしいですか。

○企画財政課長（金川智亜樹君）多分皆さんも同じだと思うんですけども、ずっと昔から危機感を持っていろいろ取り組んでいるところであります。

○議長（山本忠志君）6番。

○6番（金川孝幸君）あまり危機感を持っているように思われないんですが、先ほどの島内分娩の話と同様に、突然減便になるという話が出てくるといろんな問題が起きるんじゃないかなと思っております。全日空に対して減便にならないよう要請するにしても、町として、このようなあれもこれもいろんな努力をしている、そういうことを伝えないと、航空会社のほうには町で持っている危機感は伝わらないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君）これは、町長、いかがですか。私も町長と同席して要望活動を行っていますので、町長から一言。

○町長（山下奉也君）以前から危機感を持って減便に対する対応はしております。大島の経由便ができたり、そういう部分で減便になった経過はございますけれども、本当に私が町長になってから、これが東京とのアクセスの中で一番重要な町の経済効果、また、町の発展等について一番重要な航空路の問題と思っております。

先ほど航路の関係の協議会がありましたけれども、航空路も協議会がございます。そういう

う中で、私はいつも全日空に対しては、お礼を兼ねて要望はやっております。航空路協議会には3年間の計画を全日空は出してきますので、そのときに3年間は大丈夫ですねという確認をしています。3年後は数字的には出てこないです。そういうことで、毎年全日空に要望活動を行っているという、皆さん、議長経験者、委員長経験者はいると思いますけれども、そういう意味で町の取組、いろんなクーポンを出したり、そういう取組を町が努力しているんだということを全日空に伝えて、全日空も、共に町のそういう要望に応えて、PRも本当は全日空にもしてほしい、町が頑張っている以上にやってほしい、そういう思いを兼ねて毎年訪問しております。ぜひ皆さん、個別でもいいですから、そういう意味で本当に危機感を持っています。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 6番、よろしいですか。どうぞ。

○6番（金川孝幸君） ぜひよろしくお願ひします。

あと、全日空の反応なんですけれども、例えば搭乗率何%を切ったら減便になるよとか、そういうようなお話はあるんでしょうか。あと、ボーダーラインというか搭乗率ぎりぎりの状態ではないかと思われるんですが、分かる範囲で教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長、分かりますか。

課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） では、現状といった部分でちょっとご説明したいと思います。航空路線というものがどのようになっているかといった部分で説明したいなと思います。

これは航空路線なんですけれども、羽田空港のほうですね、平成12年に規制緩和により、路線の設定については航空会社の経営判断に委ねるといったことになっています。こちらは、こういう状況を踏まえて、平成16年に3便ルールというものを設定しております。こちらは、搭乗率というものもちろんあるんですけども、航空路線が、要は利益だけで路線を変更されてしまうと、黒字であってもより収益が高い大型路線のほうに変更してしまうといったことを避けるために、3便ルールというものを国土交通省が今設定しております。これの枠に八丈島が入っております。

この3便ルールって何ぞやというと、3便体制、1便から3便体制の航空路線、それをグループ化して、この範囲内においての便の異動は許すといったようなルールになります。なので、八丈の例えば路線を一つ減便すると、この3便ルールに基づいたグループの中で1枠増やすといったようなルールになっています。こういったルールに基づいて羽田空港の路線というものがつくられているという背景がございます。

先ほど町長からの回答があつたんですが、町議会と毎年いろいろ要望しているところなんですけれども、このほかに、先ほど町長が少し申し上げているんですけれども、全国空港整備利活用促進協議会というものがございます。こちらは町長が会員になって、主にやっている事業が要望活動になります。また、今日の、多分町長の行政報告でもあった全国民間空港関係市町村協議会というものがあります。こちらは八丈島空港が会員になっています。主なやっていることは、国交省への申入れたりを行っております。また、航空乗継利用促進協議会というものがございまして、こちらは八丈町が会員になっています。八丈島の空港ビルが協力会員ということで、主な事業は、多分皆さんもご存じのとおり、乗り継ぎキャンペーントか、乗り継いで八丈島に来られる方にはちょっと土産品を出すといったものを毎年実行しています。この中でも、また要望活動というものを航空会社にやってたりします。

また、東京都の離島、町長が先ほど申し上げた離島航空路地域協議会というのも町長が委員になっていまして、こちらは先ほどあった航空会社からの航空路線の現況報告といったものだったり、離島航空路確保の維持計画の策定とかをやって、何とかこういった小規模路線を維持していくといった取組が、見えるところだと町と議会なんですけれども、本当はいろんなところで行われてあって、決して毎年1回だけ要望を言って危機感を伝えているということはございません。こういったいろいろな背景があって、いろんな動きがあって、町は危機感を持って動いているといったことになっています。この3便ルールに関する議論ということで、令和6年に国交省が出しているんですけれども、小委員会の報告で、路線維持に向けた地方自治体の取組が十分に行われていないのが課題なんではないかといった意見もございますので、何とか議員がおっしゃるように、町も努力して搭乗率を高めていくといったプランを毎年ANAに報告するじゃないですかとも、要望も兼ねて、しっかり自治体も頑張ります、町も頑張りますといったことを伝えながら、この3便ルールにあぐらをかくのではなく、町もしっかり努力して、一緒に航空路線を維持していくといったことをしっかり進めているといったものになります。だから、多分町職員全員だと思うんですけれども、危機感は常に持って、いろんなことに取り組んでいるといったことになります。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 初めていろんなことを聞けて、頑張っているんだなということはよく分かりましたけれども、交通インフラの整備は今後の島の将来のためにも重要なので、ぜひ努力してほしいと思います。

次に、民間の航空代理店が廃業し、どこで航空券を買えばいいのか分からず、どこに電話すれば買えるのかなど、特に高齢者の方は以前に比べると不便になり、航空便の利用が減る可能性もあります。また、一方でスマートフォンなどでQRコードを使い、便利に使えるようになった一方で、使えない町民の方もいるので、町として航空券購入などのサポートを考えていよいでのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君）企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君）こちらは、4月29日開催の中之郷地域住民総会での要望回答とすみません重複してしまうのですが、スマートフォンの普及、これによるインターネット予約の普及拡大など、物やサービスのデジタル化に伴って、航空券の、今質問にありました予約もそうですが、世の中にある多くの手続が急速に自動化へ変わっていると思います。

この手続の自動化は業務の効率化だったり、経費削減といった部分で多くのメリットがあります。のことから、民間企業だけではなく、町も積極的に進めていかなければならないものであるという認識をしております。基本的には、これら社会状況から見ても、最終的には、本人が個人で対応していかなければならない問題なのかなと考えております。

しかしながら、今がデジタル社会への転換期であり、今回の件については住民よりお困りの声もいろいろ多く届いているといった状況を踏まえまして、町から航空券予約の講習会の開催と八丈島観光協会の代理店業務の運営といった2つの対応策を中之郷地域住民総会にて提示しております。

こちらの進捗となりますが、1つ目の航空券予約の講習会は、ANAさん、HATさんと協働しまして、7月30、31日の2日間で計4回商工会研修室にて実施しました。合計、老人会さんだったり婦人会さんが結構周りに声をかけていただいて、81名の参加がございました。

2つ目、八丈島観光協会の代理店業務運営についてといった部分になります。こちらは、ちょうど今回の補正予算でも計上しておりますが、12月のサービス開始目標に、ANAさん、観光協会さんと今共に進めているところになります。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君）6番。

○6番（金川孝幸君）こちらについては進んでいるようで、少し安心しました。よろしくお願いします。

次に、幾つかの地方空港でご当地の歴史上の人物や特徴を空港名に加えている例があります。例えば東京大島かめりあ空港、高知龍馬空港、たんちょう釧路空港などです。八丈島空港についても検討しないでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちらはいろいろ、多分前も検討し、例えば民間の委員会だったりとか、検討していることだと思うんですけれども、町では本格的には平成28年に八丈島空港ターミナルビルの利用者の利便性の向上といった部分と防災機能の充実といった部分に併せて、空港の愛称についてもそこで検討しております。結果なんですけれども、総合的に判断して、愛称は付与せず、八丈島空港がよいという判断をしております。このことから、八丈島空港の愛称の付与といった部分を進めるに当たりまして、航空局の助言に基づいた、町の主導ではない別の手法にて進める必要があるのではないかと考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） ご当地空港名をつけてどれだけ効果があるか分からんんですねけれども、全日空に対しては、八丈町はこういう努力もしているよといういいアピールになるんじゃないかなと思います。私は、八丈島おじやれ空港とか、八丈情け嶋空港などいいかなと思ってはいるんですが、できればもう一度検討し直してほしいと思います。

あと次に、地方空港では助成金などを活用した旅行ツアーや搭乗割引助成などがあります。以前、萩・石見空港を利用したツアーに行ったことがあるんですけども、これは一般的のツアーよりツアーレートが9,000円ぐらい安くなるようなツアーがありました。どのような補助金とかがあるか分からんんですが、八丈島でも空港活性化委員会などを立ち上げて、空港の利用の促進を行ったらいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちらの助成金は、八丈島空港「空の日」実行委員会といったもので、八丈島空港におけるぎわい創出と航空路の利用促進といった部分を目的として、毎年空の日を記念したイベントを実施しております。こちらは、昨年度は延べ1,062名の参加がございました。今年度は今月9月20日が開催予定であります。内容は、自衛隊、警視庁による航空機展示、警察、消防による車両展示、ANAの企画イベント、また、昨年度からFDAさんが参加していただいてグッズ販売と滑走路ウォーキングなど、様々なイベントを実施する計画となっています。

また、今回ちょうど羽田八丈島線の就航70周年ということで、オリジナルのトートバッグも記念品として配布しますので、この機会にぜひ参加していただければと思いますので、よろしくお願いします。

旅行のツアーホームに關しましては、町の方針としましては、今現在旅行会社との協働による団体集客事業だったり、八丈島観光協会、さきの質問にもあります航路事業者、都や民間企業との協働によるクーポン事業に、今、旅行のほうは取り組んでいるところになります。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） ありがとうございます。

お盆前後は連日満席でしたが、オフシーズンはがらがらの便もあるので、不安に思うところもあります。3便以上をぜひ死守するという積極的な町の行動を期待し、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山本忠志君） それでは、ここで休憩に入ります。

10時20分から再開いたしますので、それまでにお集まりください。休憩です。

（午前10時07分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時20分）

◇ 浅沼 隆章 君

○議長（山本忠志君） 一般質問、続きまして、2番、浅沼隆章君。

○2番（浅沼隆章君） 私からは、八丈島広報推進連携協定の締結後の計画についてと、災害時の防災無線運用についてを質問させていただきます。

まず1点目、八丈島農業協同組合、八丈島漁業協同組合、八丈町商工会、一般社団法人八丈島観光協会及び八丈町による八丈島広報推進連携協定が2025年1月25日に締結されました。目的は、八丈島として一丸となった広報を実現し、八丈島の知名度を向上させ、各種産業の振興及び移住・定住の促進を狙いとしたさらなる八丈島の発展の実現を図ることとなっております。連携する広報推進事項は、八丈島の知名度向上、産業振興、担い手確保、移住・定住促進、その他当事者が合意した事項となっております。また、連携施策の第一弾として八丈島フォトコンテストも行っている状況を踏まえて質問させていただきます。

今後の計画や調整はどのようなスケジュールで行われるのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 2番、浅沼隆章議員の八丈島広報推進連携協定締結後の計

画についての質問にお答えいたします。

今の段階では、特に具体的な計画といったものはございませんが、質問にもございました連携施策の第一弾として、八丈島フォトコンテストを企画実施しております。このほか、連携団体会員の個別情報なども効果的に発信できるよう、SNSではX、インスタグラムとともに、「八丈町公式」を「八丈島公式」に改めまして運営をスタートしております。また、町広報紙では、この4月より読み物として連載を始めました「八盛隊が聞く」のコーナーで記事として取り上げるなど、連携団体と調整し、協定の目的にあります八丈島として一丸となった広報の実現に向けて、幅広く柔軟性とチャレンジ精神を持って事業に取り組んでいるところになります。

また、今回の補正予算で計上させていただいた八丈島魅力発信プロジェクトも商工会さんからこれ企画をいただいたもので、この連携協定に基づき、町と商工会さんが共同してプロジェクトを進める計画となっております。

今後も連携団体からの企画だったり、意見などをしっかりと取り入れながら、各団体の強みが発揮できるよう、連携して事業に取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） それでは、2番。

○2番（淺沼隆章君） ありがとうございます。

まずは、締結したばかりということもあるので、団体間の情報共有、また、情報発信等を連携していくような取組を、さらなる強化をまずしていただきたいと思います。

2点目へいきます。今後の展開として広報以外の連携を考えているか、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちらの広報推進連携協定ですが、この協定には2つの狙いがあります。一つは広報推進という部分、もう一つが連携という部分になります。

広報推進のほうは、協定の目的でございます八丈島の知名度を向上させ、各種産業の振興及び移住・定住の促進といったものになります。一方、連携という部分ですが、こちらは町基本構想の中で目指しております「新たなまちの魅力や価値を共に創りあげる「共創」」への実現となります。こちら、広報事業の性質上、広報する下には施策、事業、取組などがあります。今後、これらの成果を最大化するための、この協定を通じまして、様々な議論がされていくと思いますので、広報だけにとどまらず、様々な部分で連携が取れるよう、発展的

に事業を進めていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（淺沼隆章君） こちらの展開ですが、各団体の問題点の共有ということをまず行っていただくことで、今おっしゃったさらなる連携ということが可能になってくるかと思います。各団体のみでは解決できない案件というのも、連携することで解決につながる事案もあると思いますので、さらに連携強化というところを強めていただきたい。この連携協定は、八丈町にとっても大変大きな影響を含んだ連携協定が締結されたと私は考えております。その役割としては、八丈町全体で関係機関との連携はもちろんすけれども、情報共有、地域資源の活用などを効果的に情報発信していくということ。戦略的な視点で活性化することが可能となると思いますので、産業や観光の面からも未来を左右する大事な役割を担うと考えられます。ぜひ、チーム八丈として今後の展開を期待しております。

2点目にいきます。災害時の防災無線運用についてということで、7月30日に起きたカムチャツカ半島地震の影響による津波の際、八丈町はいち早く、津波注意報が出る前に防災無線で注意喚起のアナウンスをしたことは、津波警報が出た際のスムーズな対応につながったと大変評価しております。

いつ起こるか分からない災害に対し準備を行い、少しでも災害のリスクを軽減できるようするため、質問させていただきます。

全国瞬時警報システムJアラート警報が出た際の防災無線の多言語でのアナウンスは可能か、質問させていただきます。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、2つ目の淺沼隆章議員からのJアラートが出た際の防災無線の多言語でのアナウンスは可能かについて回答いたします。

7月30日、カムチャツカ半島東方沖で起きた地震では、太平洋側の各地で津波警報が発表されました。町では、午前9時20分に若干の海面変動があるため、防災無線で注意喚起の放送をしましたが、その後、午前9時40分、Jアラートで津波警報が流れました。

Jアラートの放送内容は国で決めているため、警報が発令された自治体に同一内容で自動放送が流れましたけれども、ご質問の多言語アナウンスについて、Jアラート設置事業者に確認しましたところ、自治体に設置されているJアラート受信機にあらかじめ音声を登録しておくことで放送することは可能との回答はいただいております。

しかし、Jアラートによる注意喚起放送は1回きりのため、継続した注意喚起ができない

ことや、天候や場所によっては屋外放送が聞こえにくい場合もございます。日本人、外国人問わず、有効な手段として携帯電話向けの災害情報伝達サービス、緊急速報メールがございますけれども、無料で受信できる、特別な登録は不要、専用の通知機能があり、受信すると警告音が鳴る、画面には自動でメッセージが表示される、指定したエリアに一斉配信されるなどのメリットも多くあります。外国人の方にも分かりやすい情報伝達として、緊急速報メールを活用していきたいと考えております。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（淺沼隆章君） ありがとうございます。

今、携帯電話の緊急のほうを利用していくたいということのお話はあったものの、やはり1回だけのアナウンスではなくて継続的にアナウンスをする、今はJアラートの話をしましたけれども、やっぱり八丈の防災無線のほうでも継続的にアナウンスをすることで、安全の確保ということを取れると思います。

まず、令和7年8月1日現在ですけれども、八丈町の人口が6,714名で、八丈町に登録している外国人の人口というのが123人ということで、その方たちだけではなくてインバウンドの観光客も増える。東京都も進めて、インバウンドのお客様をお迎えしようという中で、このインバウンドのお客さんが増えるという中でも必要な対策を考えますので、ぜひここは検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） Jアラートは、屋外での放送以外にも、先ほど私が携帯の緊急速報メールが使えるというお話をしましたけれども、これは実はJアラートとは連動せずに、町のほうで、こういった情報が出たときに、町が電話の通信会社さんとこういったエリヤメールと登録をしておりますので、そこをもっと素早くできるような形ということでお話しさせていただきました。

Jアラートを活用しての多重化での利用というのも、国のほうも今年何かいろいろと自治体のほうで考えていただければというふうな話も来ております。そういったところで、Jアラートを別の情報発信として考えることもできるかなというふうに思っております。

防災のときには、繰り返しの放送というのは当然必要なわけであって、テレビなんかでも、津波が発生すれば何度も高いところへ逃げるようというふうな、そういったことはやっております。津波という言葉は、全世界共通の言葉ということで、その辺のことを理解しても

らうというのは当然必要なといふところで、ご質問の外国の方も、当然観光で訪れる方もいらっしゃいますので、防災無線もそうですけれども、津波が発生しますとそういった防災の対応もしなきやいけないといふところを、何かうまい情報を、津波が起きたときの情報発信のみならず、事前の災害情報が伝えられるようなことを、まず取り組んでいけたらなと思っております。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（淺沼隆章君） ありがとうございます。

Jアラートだけでなく、防災無線の運用なんですけれども、緊急を要するときに関しては、多言語化した場合には翻訳に時間がかかったりとか、直ちにとか、すぐ避難しないといけないところの誤訳による不自然な表現ということを招くおそれもあったりとか、あと、多言語化と今私は言いましたけれども、そのどれを選ぶか、英語なのか、中国語なのか、韓国語なのか、何かそういうのも選ばないといけないという、そういう問題点も多々あるとは思いますけれども、検討はしていただいて、少しでも安全に皆さんができる環境づくりを心がけていただきたいと思います。要望となります。

○議長（山本忠志君） それでは以上で閉じてよろしいですか、2番。

◇ 真田幸久君

○議長（山本忠志君） それでは、続きまして、次の質問に移ります。

1番、真田幸久君。

○1番（真田幸久君） おはようございます。本日は、2件大きな質問をさせていただきます。

1件目は、園芸作物高温対策事業について、2件目は、八丈町地域福祉計画についてとなります。

まず、園芸作物高温対策事業についてですけれども、近年の猛暑の影響によりまして、八丈町における園芸作物の品質低下や収量減少、それから、就労環境の悪化などが懸念されると考えております。千葉県のほうでは、こうした状況に対応するために、園芸高温対策緊急支援事業を創設し、かん水、換気・空気冷却、遮光・遮熱の3要素に対する設備導入を支援する制度を展開しております。これらの取組は、地域農業の持続性を確保する上で非常に参考になるものと考えております。

これらのこと踏まえまして、八丈町におきましても、島嶼地域特有の気候条件や物流制約を踏まえた暑熱対策の強化が求められていると考えております、以下の点について町の

見解を伺います。

まず、1点目ですけれども、八丈町の園芸作物における暑熱被害の実態把握についてです。

八丈町における園芸作物、果樹、花卉、葉物等において、高温障害による品質低下や収量減少、就労環境の実態を、現状でどのように把握されていますでしょうか。また、その現状を踏まえた課題等についてお示しをください。お願いします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） それでは、1番、真田幸久議員の1の園芸作物高温対策事業の（1）八丈町の暑熱被害の実態の把握について。高温障害による品質低下や収量減少、就労環境の実態把握の現状と課題についてお答えします。

近年の異常気象とも言える干ばつ、気温上昇等により、島内の各農産物への被害は全国同様あるというふうに考えております。島しょ農林水産総合センターの普及指導センターが実施している圃場のチェックにおいて、切葉ではフェニックス・ロベレニーの色合いの影響や、ルスカス、レザーファンでは病害、これはこうじかび病になるんですけれども、これと奇形葉の発生、アシタバでは高温による種子の採取等、各作物において収量の減少及び品質の低下の影響が出ているという話があり、町のほうでも現場は一応確認して実態の把握はしております。

また、生産者の就労環境においての生産者の聞き取りから、ハウス内での高温による作業効率の低下があるということで、労働環境の改善が喫緊の課題だというふうに考えております。

普及指導センターより、暑さ対策として水冷服の情報提供等は行っていただいております。

こちらが今の実態把握と、状況となっております。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。現状把握に努めていることは理解できました。

一方で、具体的に、例えば収量がどれくらい減ってきているとか、そういった数量的なデータ等の蓄積等は行われているんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） 共選共販の数字になっちゃうので、一概にはあれなんですが、例えればロペの枚数でいうと、令和5年から令和6年度は100万枚近く減っている。ただ、これは高温障害とかそういうことではないということで減っております。レザーファンについても、令和6年度が140万枚で、前年比較でいうと13万6,000万枚ほど減っております

と。ルスカスのほうも、令和6年度が150万枚で、こちらも令和5年と比較すると85万6,000枚、これも減っております。これは多分、結構高温障害の関係とかも影響があるのかなというふうには考えております。ただ、例えばサンダーとか、そういったものは若干増えてはいるんですけども、あとはアシタバとかも6,500枚とか減っている感じでございます。だから、数としては全体的には減ってきてはいる状況でございます。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。具体的な数量等についても共選共販等に、ある意味限るということではあるでしょうけれども、きちんと把握されているということは理解できました。ありがとうございます。

続きまして、関連として、冒頭に申し上げました千葉県の制度につきまして、この制度を参考にした支援制度の導入可能性についてお伺いします。

支援制度自体は、お手元に別紙という形で1枚物の表裏のものをお示ししておりますので、その内容を見ながらということでお願いしたいんですけども、千葉県では、暑熱対策に必要な設備導入に対しまして、最大で事業費の2分の1を補助する制度が設けられております。八丈町においても、東京都や八丈町独自の財源を活用した同様の支援制度の導入について、現在検討されているか、まずお伺いします。

また、離島地域においては、資材調達や施工に関わるコストが本土よりも高くなる傾向がありますが、こうした地域特性を踏まえた支援設計の必要性の認識や、既に活用している国や都の制度の有無と、その内容についてもお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） それでは、（2）の千葉県の制度を参考にした支援制度の導入の可能性ということで、まず、関連する国や都の関連制度ということなんですけれども、東京都では、農業用の施設整備等に関して山村・離島振興施設整備事業というのがござります。こちらは東京都の地域特産化の推進事業の一部となっておりまして、今回、お示しいただいた千葉や、ほかの市町村でも行っている暑熱対策では、基本的に認定農業者、認定新規就農者を対象に、ここに書いていますとおりですが、かん水、換気・空気冷却、遮光・遮熱に効果のある機械や装置の整備というのが行われております。補助金が3分の1以内、最大で2分の1以内ということで行われておりますが、これに関連するものとしては、東京都では山村・離島の施設整備事業というのがありますと、これは施設の整備及び附帯設備の導入に対する補助が行われております。

農業者の団体や農協の生産部会を通じて申請をしていただくことで、事業費の上限・下限等、いろいろ要件はございますけれども、対象事業費の75%を都、上乗せで5%を町が負担し、本人負担が20%、あとは消費税の負担ということで、施設整備等が行えるものとなっております。

そのため、今後、八丈町の気象状況、そういうことを予測していただいて農業者の皆様には事業の活用を検討していただきながら、団体、そういう部会等を通じて手続をしていただけるよう周知してまいりたいというふうに考えております。

また、都内のかの市町村からも東京都に対して、山村・離島の補助とは別で、暑熱対策等の創出に関する意見も出ているというふうに伺っておりますので、町としても八丈支庁さんを通じて、そういう必要に応じて要望等は上げていきたいというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

今回、千葉県の例をお示しましたけれども、恐らく都道府県で見ると北海道と千葉県のみが都道府県レベルでこのようなものを単独でやっている自治体ですし、千葉のほうは県南のほうが昔から園芸関係に非常に力を入れている自治体なので、恐らくそういったところが上がってき、県知事が早めに対応して、令和7年度にこのような案を出して、7年度中と、それから8年度に実際の予算の執行が行われるという仕組みだと認識しております。

今おっしゃったように、基本的には、山村・離島のところである程度のものは以前から行われていたと思いますけれども、それはあくまでも暑熱対策だけに絞ったものではなくて、設備全体の充実といったようなところの対策だと思いますので、やはりこれだけ高温が続きますと、それだけでは足りず、そこに絞った対応が必要だと考えます。おっしゃるとおり、離島と、それから東京都でもいわゆる多摩・島と言われているところが、この内容にはほぼ関連する、一部練馬とか大根とかを作っているので関連するかもしれませんけれども、基本的には多摩・島の地域が該当すると思いますので、当然八丈島でも考えてほしいですし、おっしゃるとおり連携として、東京都は多摩・島という形での別個の枠をつくっているのもありますので、そういうものも利用しながら、できるだけ八丈町の負担を減らしつつ、一方で基幹産業の一つでありますので、今後もそういう形で対応していただきたいと思います。

続いて、技術普及とデジタル技術の活用についてですけれども、東京都の農業振興事務所が示す遮光資材の活用、施設換気等の技術的対策につきまして、八丈町の農業者への普及状況並びに今後の技術支援体制の強化方針について伺います。

また、IoTやセンサー技術を活用した自動かん水装置、温度管理システムの導入支援についても、町としての取組状況と今後の方向性をお示しください。

これらの内容につきましては、新規就農者に関する施設のほうではある程度取り組んでいることは存じ上げていますけれども、実際に既に営農済みの方たちに対してのこういった対応というのは、どのようにお考えかをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） それでは、（3）の技術の普及、デジタル技術の活用についてということで、東京都の農業振興事務所が示す遮光資材の活用、施設の換気等の技術的対策について、島内農業者への普及状況、あと今後の技術支援体制の強化方針はということと、IoTやセンサー技術を活用した自動かん水装置や温度管理システムの導入支援について、町としての取組状況、今後の方向性ということでお答えします。

まず、町内の農業者への普及状況につきましては、先ほどの山村の話、事業があります。こちらについては、今、山村の事業はどちらかというと、パイプハウスとか、そういうもののです。ですから、いま一度、附帯設備にも使えるということは、改めて各部会に使えますよということは周知していきたいというふうに考えております。

今後の技術体系の支援体制、強化方針につきましては、技術支援といたしましては、東京都の農林水産総合センター八丈事業所の協力により、その中に園芸振興担当という部署があって、そこで実施しているルスカスのこうじかび病というのを今研究しているそうです。そこで得られた試験の情報を、今度は普及指導センターが生産者の栽培施設、遮光資材の導入と確認を行いながら、各農業生産部会を通じて情報共有を行っておるところですので、今後も継続して情報提供していただくようお願いしているところでございます。

IoTやセンサー技術を活用した自動かん水装置や温度管理システムの導入支援について、町の取組状況、今後の方向性なんですけれども、町も東京都の農業DX事業において、研修センター内に検証も兼ねて整備した農業DXハウスがございます。今後、島内施設整備に関するモデルハウスとして各農業生産部会に広く周知するとともに、現場の視察をしてもらい、今後の施設整備の参考にしてもらえばと考えております。

ただ、まだ各農業生産部会に周知ができておりませんので、すぐに周知し、南原の現場を見てもらって、その施設を見てもらえばというふうに考えております。

また、IoTやセンサー技術の導入についても、さらなる事業発展に向けて東京都の補助事業の内容、こちらの拡大等を要望していければというふうには考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

今後も引き続き支援体制をきっちり取っていただきたいのと、一方で、いろいろなことを、都の八丈町にあるセンターのほうで調べているということなんですけれども、例えば暑熱対策に対して遮熱シート等が、どの品目についてはどういった色のものがいいか、要は赤外線をどれぐらい遮断するのがこの作物にとってはいいのかとか、そういうものを個々の農家にお願いするのはかなり難しいことです。やはりそういったものをきちんと、淡々とデータをそろえていって、対応していって、こういう形でやればいいというものを、残念ながら八丈町自体はそういうセンターを持っていないので、東京都にお願いすることではありますけれども、ぜひとも積極的にそういう、あくまでも新規にいろいろ新しいことをやるんではなくて、既存の営農者の方がどれだけ充実した形で営農できるかというところに視点を置いて、ある意味地味なデータ収集とか、そういうことをきちんとやっていただかないと、ＩｏＴといいながら、例えばどこかのほかの自治体のそういうところが集めたデータに基づいて、八丈島での適用可能性は置いておいて、導入するというようなパッケージでの政策がまた出てきてしまう可能性がありますので、ぜひとも八丈町においてはどうなのかといったことを念頭に置いて、そういうことを東京都に協力を求めるなり、八丈町でも考えていただいて、個々の農家に対してもそうですけれども、その統括をしている農協に対してもぜひとも積極的に指導的立場として対応していっていただきたいと思います。

次に、4番目、その支援に関わってですけれども、このような設備投資が困難であろう小規模農家や高齢農業者に対して、申請支援や技術指導を含めた包括的な支援体制についてどうお考えか、町のお考えをお示しください。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） それでは、（4）の小規模農家・高齢農業者への支援体制についてということで、暑熱対策に必要な設備投資が困難な小規模農家や高齢農業者に対し、申請支援や技術指導を含めた包括的な支援体制の整備について町の考えはということでお答えしたいと思います。

（2）の質問でも回答したとおり、千葉県や他の市町村で行っている暑熱対策事業に対応するものといたしましては、今、都でやっている山村・離島振興施設整備事業がございます。ただ、補助の対象者が基本的に認定農業者、認定新規就農者等となっております。基本的に、

町の中心的な農業経営者として経営計画の認定を受けられるような経営を目指している方ということになっているため、小規模農家の方が認定を受けられるというのは今厳しい状況となっているのが現状でございます。

そのような中で、産業観光課でも、例えばそういった方が活用できる、これは暑熱対策ではないんですけども、何かそういう事業の有無の確認とか、窓口の紹介とかは行っておるところでございます。

また、技術指導においては、農林水産総合センター、普及指導センターの協力の下、例えばそういった方から相談があれば、圃場の確認とか、暑熱対策、病害虫の対策など技術指導を行っております。町では、普及指導センター等の関係機関と連携し、技術指導などの支援を受けられる体制は、一応はそういう意味では整えている状況でございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

今回この内容を質問した背景を申し上げますと、八丈町の基本構想・基本計画の中の産業振興による安定した雇用の創出、中でも、農林水産業の振興といった項目を見ると、かなり新規の就農者を増やすとか、新規の分野に対しての対応というものが多く出てきています。ところが、これは移住・定住にも言えることですけれども、定住が大事であって、移住はきっかけでしかないと。あくまで定住が第一と同じように、産業振興につきましても、新しく就農する人にとって有利なものを準備することも一方で必要だとは思いますけれども、基本的にはどうしたらその産業に従事する人が、儲かるという言い方はあれですけれども、きちんと営農していくか、それをどう助けていくかということをやらないと、結局は新規就農者がいろいろな補助を受けて始めたとしても、そこできちんとした利益を上げられないような状況が続ければ、じきに離農してしまう可能性もあるかと思います。

そういうことも含めて、今回のような件に関して、積極的により対応していただきたいというのが一つと、今後、今ちょうど令和8年度に向けて基本構想・基本計画の更新を進めている最中だと思いますけれども、そういった、新規ではない、既にあるもの、いらっしゃる方を、より充実して対応を考えていただきたい、政策を考えていただきたいと思いますので、町長に対してそういったところのお考えをお示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 町長、いかがですか。

○町長（山下奉也君） 確かに、新規就農者と認定農業者の関係は、東京都の事業で手厚い部分がございますけれども、町の農家の半分以上は高齢者がロベ切りをしたり、そういう方が、小規模の農家が多いというのは把握しておりますので、例外とか、そういう部分では今まで十分対応したと思いますけれども、東京都のほうからも、いろいろと指導を受けながらやっておりますけれども、そういう意味の酷暑の対策というのは、最近そういう部分が呼ばれておりますので、そういう部分も含めて補助対象に入れてもらうような形で考えていかなければならぬと思っております。

今までの冷害対策も農業関係の予算から出ていなかったという部分がございまして、そういう意味で、やっぱり農業関係は農業の予算から、東京都の補助対象にしてもらうというような形が一番ベターかなと思っております。先ほどの千葉県の例もございますので、参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 1番、よろしいですか。

○1番（真田幸久君） はい。

○議長（山本忠志君） 続けてどうぞ。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

続きまして、大きな2番のほうに移らせていただきます。

八丈町の地域福祉計画についてですけれども、地域福祉の推進に当たりましては、自治体が策定すべき福祉関連計画が複数存在いたします。八丈町でも策定している障害福祉計画、障害児福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、子ども・子育て支援事業計画などは法令によりまして策定が義務づけられておりますので、当然八丈町でも策定しているということになります。

一方で、地域福祉計画につきましては、その策定は努力義務にとどまっております。一方で、その地域福祉計画というのは、先ほど申し上げました個々の計画の上位計画、地域福祉全体の上位計画として重要な役割を担っている計画でございます。

地域福祉計画は、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制等について、府内、これは八丈町役場内の関係部局はもとより、多様な関係機関や専門職も含めて協議の上、目標を設定し、計画的に整備していくことを内容としているものでございます。

八丈町でも平成30年3月に八丈町地域福祉計画、はちじょうH E A R T プランが策定され、その期間は平成34年度、すなわち令和4年度までとなっていました。

一方、本来であれば、その時点で改定すべき内容かと思いますけれども、現状では、これ以降の改定が行われていないということがございます。

また、地域福祉計画と連携して、地域住民やボランティア関係団体による自主的な地域活動を推進するための民間計画として、地域福祉活動計画がありますけれども、こちらは八丈町では、社協のみつわ計画が該当するものと認識しております。

今申し上げたようなことを踏まえて、以下の点について伺います。

まず、地域福祉計画の策定状況等についてです。地域福祉計画策定は、先ほど申し上げましたように努力義務ではありますけれども、福祉の各分野における共通的な事項を記載する、いわゆる上位計画であることを踏まえ、令和4年度以降、これまで改定が行われてこなかった背景と、今後の改定または再策定の方針につきまして町の見解をお示しください。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） それでは、策定状況についてということでご説明申し上げます。

先ほど議員がおっしゃったH E A R T プランについては、本年度、改定について確認したところ、令和5年度の12月議会でも指摘を受けておりまして、中身としましては中間評価を令和2年度に、最終評価を、次期計画策定を令和4年度に行う予定でしたが、コロナ等の影響により延期されているとの状況であります。

今後につきましては、本年度中に方向性を整え、早い段階で改定に向け準備してまいります。大変申し訳ございません。

以上、回答となります。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

コロナの影響があるので、当然令和4年度は難しいということは認識しておりますけれども、令和6年度に既に着手していてもおかしくない時期かと思いますので、ちょっと遅いのかなというところですが、今年度から準備に入るということは、ぜひともそのとおり進めていただいて、できるだけ早く策定に向けて動いていただきたいと思います。

続いて、地域福祉活動計画（みつわ計画）についてです。現在は、恐らく第4次計画期間かと推察されますけれども、八丈町社協のホームページにも、町のホームページにも、関連情報が示されておりません。こちらの内容について把握の有無と、内容をもしも把握しているんであれば、その内容についての見解をお示しいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） それでは、みつわ計画についてですが、住民地域において社会福祉に関する活動を行う者や、社会福祉を目的とする事業者等が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画であると認識しております。

社協に確認したところ、本年度、令和7年度事業計画には記載されておりますが、先ほど
の福祉計画と密接に関係しておりますので、準備していく過程では必要な計画になるため、
社協とも連携して作成に向けて推進してまいります。ただし、社協の現状ですと、人材が厳
しく、第3次みつわ計画の進捗状況等でも進んでいない状況がありました。今後も時間はか
かる予想となりますが、社協との協議を実施し、策定に向け準備、検討してまいります。

以上で回答となります。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

私のほうもホームページで令和7年度の社協の事業計画を拝見しましたけれども、そちら
のほうには具体的な内容は書いておらず、みつわ計画という、たしか文言だけはあったよう
な気がしますので、実質ないんだろうというふうには認識しています。

やはり地域福祉計画をつくるに当たって、その前提となる各種調査、住民それから福祉に
関わっていらっしゃる方の問題意識、課題をどう捉えているかというところから物事を進め
ていかないと、恐らく駄目ですので、今のように各計画が個別に立てられていて、それがど
ういう全般的なニーズの下に、そのニーズに対して対応していくのかといったことがきちん
と示されていない中だと、結局は縦割りの対応に町のほうがなってしまいます。そうすると
資源の無駄遣いじゃないですけれども、ただでさえ人員が足りない状況ですので、こういつ
たものをきちんと横断的にやっていかないとなかなか難しいかと思いますので、ぜひともこ
ちらも地域福祉計画と併せて早急な対応をできるようにしていただければと思います。

そういうことで、3番目の地域福祉計画策定に当たっての対応についてですけれども、
厚生労働省が行った地域福祉計画策定状況等の調査結果、これは昨年4月1日時点のもので
すけれども、こちらによりますと、回答のあった1,741市町村のうち1,524市町村が策定済み
となっており、比率にして87.5%となっております。策定未定の165市町村のうち、未策定
の理由は、計画策定に関わる人材やノウハウ等が不足しているが最も多く131市町村、未策
定全体の79.4%となっておりまして、先ほどの回答にもありましたように、八丈町でも同様
の理由により更新がなされていないと推察をしておりますけれども、このような状況を踏ま

えますと、八丈町社会福祉協議会への人的・財政的サポート並びに町の組織における組織横断的な対応等が必要と考えますが、町の見解をお示しください。

例えば、地域包括センターは、あちらは支援対象が高齢者にとどまっている制度ですし、あと子供たち、子ども家庭支援センターについては子供だけという中で、それぞれ縦割りでいろいろなことが行われておりますけれども、厚労省のほうでは、そういったものをまとめた重層的支援体制構築事業というものを始めていて、これは努力義務よりもっと前の、できるところから始めていきましょうという形で行っていますけれども、やはり小規模な自治体であればあるほど、そういったことをきちんとやっていかないと、ただでさえ人手が足りない中で、なかなか事業が進められることになるかと思います。ぜひとも、そういう形での対応を進めていただきたいと思いますので、こちらはいわゆる関係する部署、福祉健康課、それから住民課だけではなくて、町全体の問題として、ほかの分野に関する一般質問でもしてありますとおり、今申し上げたような視点で、早く機構改革、もっと言えば、行財政改革をきちんと秩序立てやっていかないと、本当に間に合わなくなるんではないかという危機感を非常に持っております。これは私自身が、親の介護状態が悪化したということも含めて、当事者としても強く感じることです。

国は自助・共助・公助というような話をするときに、自助・共助というのを強調しますけれども、それは本当に可能なんですかというのが、私は現実だと思っています。町づくりは住民主体でと言いますけれども、それ本当にできるんですか。人口が減っていく中で働く人たちを増やさなきやいけないので、その人たちが例えばダブルケア、お子さんがいらっしゃって、ご両親の介護をしなきやいけないというような状況になってしまふと、もう何もできなくなってしまうというようなことも、これは八丈町に限らず、全国に関してもそうですけれども、特に八丈町の場合、ほかにそういった施設がない。つまり選択の余地がない、かなりせっぱ詰まった状態になる可能性もありますので、ぜひともそういった危機意識を持って、組織横断的な対応をするための組織づくりというのも進めたいと思いますが、こちらは福祉健康課長というよりも町長のほうに、そういった課題認識についてどうお考えかということと、以前副町長が機構改革を進めていきますというお話をしていましたけれども、その具体的な進捗等も含めて、どれぐらいの危機意識を持ってお考えで、かつ、どういうふうに対応しようとしているのか教えていただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 重要なまとめの質問だと思うんですけども、まず最初に、福祉健康課長のほうから見解を回答いただきまして、後に町長のほうから、町全体を見通した上での

回答をお願いしたいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○議長（山本忠志君） 最初に、福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 計画策定に当たってということで、先ほどやはり議員が2点指摘されて、更新・改定がされていない状況であります。今後の対応としましては、議員がおっしゃった厚生労働省の地域福祉計画の策定ガイドラインによると、5つの項目を入れればということで、こちらのほうを確認しております。

1番目が、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉、2番目として、地域における社会福祉サービスの適切な利用の促進、3番目といたしまして、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事、4つ目としまして、地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関する事、⑤としまして、包括的な支援体制の整備に関する事、以上の5つの事項を踏まえなければ、法上の地域福祉計画とは認められられないとされております。

先ほど議員がおっしゃったように、あくまで厚労省の考え方であります、実際、離島といいますか、町ではなかなかこの地域福祉計画というところを、島嶼部でも2つぐらいしか地域福祉計画をつくっていなくて、あと全く進捗していないところもございます。

私ども危機意識としまして、やはり専門職が、役場の場合、町全体でも少ない状況でありますので、先ほど言われた議員の危機意識を持ってということで、確かに横断的に、町では総合戦略評価の中でも、高齢者がいきいきと暮らす地域づくりの中でも、地域福祉計画の改定を記載しておりますので、まずは課内での整理調整を実施して、横断的に、様々な計画がありますので、本当に一本化できないかということも見据えて、改定を推進してまいります。

以上で回答となります。

○議長（山本忠志君） 続きまして、町長。いかがですか。

○町長（山下奉也君） 今、福祉関係についてですけれども、私も高齢者になりますて、先日、福祉関係の団体との話もあったんですけれども、自分でも一番将来に危機を感じているのを、島内で車も返納したり、そうなると自分で動くことに一番危機を感じておりますけれども、島内の移動ですね、そうしないとなお老化が進んでいくということで、人との対話もなくなる。子供は當てにできないし、そういうことで、自立していかなければならない部分では、今日のいろんな一般質問の中にもありましたけれども、先ほど産業面では、いろんな農業、漁業、商工業、観光業とそういう連携も図られています。そういう中で、町の方針として、

今年かけて基本構想、基本計画を見直すわけですけれども、そういう部分で、福祉、教育、そういう部分の横の連携ということが、やはり今の人口減少の中で、人材不足の中で必要なと思います。

確かに福祉の関係でも人材、先ほど課長が申し上げましたように、人材、大変です。横と町の組織の中で連携していかないと、今後、今までの人材確保は不可能に近いと思っているんです。特に、技術系、専門系、これについては全国離島が本当に抱えている課題だと思っています。

ほかの離島といいますか、東京都の離島で意外と八丈の場合は、介護についてもサービス面ではある程度の部分は確保できていると思いますけれども、そういう人たちの経験者といいますか、高齢になった経験者もいると思いますので、そういう部分の活用もしながら計画を進めていかないと、昨日も健康課長と話したんですけども、この計画ができなければ、下の計画ができなければ、上の基本計画の構想もできません、実現できません。そういう部分を早く進めてほしいということを言っていますので、やはり今の状況の中で連携した対応を取っていくという部分で、いろいろ知恵を出し合って、考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。ぜひとも危機感を持って対応を引き続き進めていただきたいと思います。

一方で、質問の中で、社協の人的・財政的サポートというお話をさせていただきましたけれども、社協の財務関係の書類を見ますと、あちらは5個ぐらいにたしか事業を分けていて、いわゆる現業部分、ほかの社会福祉法人並びに企業が行っているようなサービスに関しては黒字となっています。一方で、地域全体の、先ほどの社会福祉活動を支えるような活動に関しては赤字になっているということで、私は社会福祉協議会の本質的な業務というか、機能は、現業を行うことではなくて、八丈町全体の社会福祉をどうやって整えていくかとか、そういう活動をどう支えていくかというのが本業であって、現業のほうはあくまでもそのプラスアルファ、逆に言うと、民間の企業ですとか、社会福祉法人のほうでなかなかそういうサービスができないというような状況の場合に、あえて社協が対応するというのがあるべき姿だと思っています。そうすると本末転倒になってしまっているのかなということがありますので、そういった意味で、八丈町全体の社会福祉活動を支えるような人材、そして財政的なサポート、具体的には給与に関する補助等も含めてになるかと思いますけれども、まずはそ

こを充実させないと、今申し上げた各種計画等に関わるような人が、なかなかそういう人たちにそういう仕事をしていただけないという部分がありますし、もう一つは、これは予算のほうにも絡んできますけれども、奨学金が、八丈町で制度としてありますけれども、内容を見た場合に、職種としては、医療関係のものに関してはそういった学校に行く人には出ておりますけれども、福祉関係、例えば介護福祉士ですとか、社会福祉士ですとか、そういうものは含まれておりません。

一方で、先ほどおっしゃったように、そういった人材が八丈町は非常に足りていない、少ないといった現状を踏まえれば、そういったものも総合的に考えれば、そういった制度も変えていかなければいけないというような視点が入ってくるはずですので、ぜひとも、直接的にイメージできる分野だけではなくて、そこに関連するいろいろな各課に関連する部分を洗い直していただいて、この事業はそういったことに関連するんではないかといったことの洗い直しをしていただいて事業を考えていただきたいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 町長、いかがですか。

○町長（山下奉也君） 人材を育成するという意味で、いろんな奨学金等もありますので、それは、そういう基金をつくったときも、そういう人材が不足しているということで作成しておりますので、その幅は今活用している方も少ないので、ほとんどないような状況です。それは十分検討できると思いますので、具体的に担当と詰めたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） あと、その人材が不足しているという点でいくと、先ほど申し上げました現業を社協のほうでもやっているということで、実際に働いていらっしゃる方が各企業とか社会福祉法人、社協と実は重なって登録されている方がいらっしゃるというのも現状だと伺っています。

ですので、またいろんな組織をつくるのは難しいと思いますけれども、国内いろんなところで中間組織といいますか、逆に、そういった各団体、企業を束ねるような、そういう組織をつくっている仕組みもありますし、厚労省のほうでもたしかそれは推進しているはずです。

ですから、そういったことも含めて、例えば人材バンクではないですけれども、需要者である利用者と、それに対応する方のマッチングを無駄なくできるようにするには、それぞれの経営している団体が単独でやるんではなくて、町全体としてそういうのを統括してやることを考えるとか、そういったこともしていかないと、なかなかすぐに新しい人が来てくれる

ものではないので、今いる人たちをどのように無駄なく仕事をしていただきて、その無駄をなくせば当然差引きの利益といいますか効率化が進むので、働いていらっしゃる方にも分配がより可能になるんではないかということも含めて、そういった面も町としてどう考えるか。当然それは、各業者さんが、いや、そんな必要はないと、自分たちは独立してやっていくんだということになってしまえば別ですけれども、そういったことを話し合う場も含めて、地域福祉行動計画とか、今だと地域ケア全体会議ですか、いろいろあると思いますけれども、そういうものを活用しながら、そういう議論を進めていただきたいと思いますけれども、そういう点はいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 町長、いかがですか。

○町長（山下奉也君） 社協は、ほとんど町からの支援で人件費を出している団体というのは社協ぐらいしかないと思う、観光協会もありますけれども、そういう意味で、毎年補助審査委員会を開いていると思います。私はちゃんと人件費分を出しているかなという思いありましたけれども、中身と、人件費が上げられれば人材が集まるということであれば、当然それは措置しなきやならないことと思っております。あと一つは、先ほど言いましたように、引退した方で社会福祉関係の専門の方がいると思いませんから、島内にも。そういう方も利用できないかなという、各団体の中にいないのかなという思いもありますので、そういう部分も含めて、そういう専門職といいますか、専門的に活動できる、助言できる人がいれば大いに活用していきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

ぜひとも進めていただきたいですし、逆にそういうことをきちんとやっている過疎地の自治体であるということは、逆にアピールポイントとして出していただきて、いろんな新規採用を進めるような活動をする上でも、八丈町というのはそういったものをきちんと体制として整えていこうとしていますと、そこで一生懸命頑張ろうとする人には、これだけの仕事ができて、それに対する待遇もきちんとしていますといったことで、逆にこちらから働きかけていかないと難しいでしょうし、また、高齢者の引退した方の話もありましたけれども、実際に介護の従事者に関しては各事業体とも高齢化が進んで、この後の、最低でも50代以下を育てていかないと、もう行き詰まってしまうぐらいの危機感を持っていらっしゃいますので、高齢者の活用はもう既に、ある意味介護の現場では進んでいるので、どちらかというとどれだけ若い人たちが仕事をしてそれが成り立つような仕組みを考えていくか。

当然、いろいろな働き方をしたいという方もいらっしゃるので、そのマッチングは難しいと思いますけれども、外部から来ていただくような仕組みも含めて、これ、一部の観光ですとか、農業関係の事業者さんが、都内にある企業の仕組みを使って、例えば1週間とか2週間とか来ていただいているような事業を活用されていらっしゃる方もいます。それが介護に関して該当するかどうかはまた別の議論をしなきゃいけないですけれども、そういったものも含めて本当に考えていかないと、何か起きたときにもうどこにも行けなくなってしまうという現実が迫ってきていると思いますので、ぜひともいろんな面で今後とも対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 申し訳ありません。

議長の都合により、11時半まで休憩といたします。

（午前 11時23分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

◇ 岩崎由美君

○議長（山本忠志君） 一般質問。

8番、岩崎由美君。

○8番（岩崎由美君） では、一般質問させていただきます。

私のほうから大きな議題3点です。

まず1点目、紙マルチをはじめとした非プラスチックマルチの導入をというところで、八丈町の農業においては、様々な目的、例えば除草や保湿効果のため、マルチが使用されることが多いです。

しかしながら、現在多用されているものは、主にポリエチレン製のプラスチック製品であり、焼却処分の際にクリーンセンターに負荷をかけたり、二酸化炭素を放出したり、また畑に放置された場合はマイクロプラスチックとなる可能性が高いことが懸念されております。

まずその中で1点目、現在、島内ではどの程度のマルチが使われているか。また、それは使用後どのように処分されているか教えてください。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） それでは、8番、岩崎由美議員の1の紙マルチをはじめとした非プラスチック製のマルチの導入後についての（1）（2）のご質問についてお答えします。

現在、島内でどの程度のマルチが使われているか、こちらについては、またどのように処分されているかについてですけれども、島内での使用量については、インターネット等で個人が購入している量は把握できないので、農協での販売実績でお答えしたいと思います。

農業用のポリエチレン製マルチの規格、これが厚さが0.02ミリ、長さが200メートルとなっており、幅が95センチ、135センチ、150センチの3種類が販売しているそうです。毎年、100本近くが販売されていると伺っております。

また、紙マルチ・生分解性マルチの販売実勢はほぼないというふうに伺っております。

ポリエチレン製のマルチは、野菜生産に多く用いられ、島内では芋、大根、タマネギ、にんにく、カボチャ等に使用されており、使用後は畑から剥がし、農業用の資材の処分として有明興業に持ち込まれ、島外に処分しているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） ありがとうございます。私も、恐らくネットで買われている方が多いのかなと。農協で聞いた数を考えると、農協で買っている人がそんなに多くないのかなという印象を持ちました。

さて、有明のほうで処分されるということなんですが、そのまま畑に野積みになっているようなことはあるかどうか把握されていますか。もし、そのときにそういうことが発覚した場合は、どのような指導をされているのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） 今現在、野積みのマルチについては、町のほうでは現状調査とか行っていませんので、把握はしていないですけれども、恐らくそういったところはあるというふうには思われます。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） やはり、野積みという状況はよろしくないので、そこはしかるべき方法を検討して指導していただきたいなと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） そちらについても、例えば農協さんを通じてとか、何らかの

方法では周知していければなというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） それでは、（2）のほうに移ります。

現在、紙マルチをはじめとした生分解性マルチが普及しつつあり、そのまま畑に敷き込めることから、二酸化炭素の削減や労働力削減に期待が持てます。

しかしながら、やはりコスト高により一般の使用についてはハードルが高いです。生分解性マルチフィルムの補助の仕組みは、東京都でもあるようなんすけれども、これは対象がプラスチック製品なんですね。生分解性とはいえ、プラスチック製品なんですね。また、八丈島の効果ですね。非プラスチック製品の効果については、あまり情報がないのが現状だと思います。先ほど、真田議員が遮熱のシートのお話をされていましたが、やはり八丈島ではどう効果があり、どういう問題、課題があるのかというのを調査研究しなければいけないと思うんですね。

この紙マルチを導入することで、八丈では環境に優しい農業を推進しているというようなブランド化の一役が担えるのではないかと思うんですが、これらのことについて、一応、保存期間のこともあると思うんですね。畑にすき込む前に分解しちゃったら困りますし、そういうことも含めて、やはり東京都の農林水産センターにて効果の検証を依頼して、また安価なものが購入できるような仕組みを考えいただけたらなと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） それでは、（2）の紙マルチ・生分解性マルチの島しょ農林水産センターにて効果検証の依頼、あと安価な価格にて購入できるか、そういう仕組みをつくることができないかについてですけれども、先ほど岩崎議員もおっしゃったんすけれども、生分解性マルチシートの導入についての補助は東京にあります。JA東京中央会が農業者を対象とした補助事業があり、補助率が2分の1、上限100万、下限が10万円となっております。ただ、おっしゃるとおり、紙マルチは対象外となっております。

現在、農協への紙マルチ・生分解性マルチシートの発注については、さっき（1）でお答えしたとおり、今ほとんどない状況でございます。

生分解性マルチシートによるメリットは、環境配慮型農業として的一面と、マルチシートの処分に係る手間の省力化が大きいものでございます。

ただ、内地のように大規模な農地での利用については、費用対効果を含め、効果があるの

かなと思いますけれども、島の野菜畑規模の場合、ポリエチレン製マルチの処分のコストもあまりかからないことから、恐らくポリエチレン製のマルチシートの利用が多いのが現状だと思っております。

紙マルチシート・生分解性マルチシートの効果等については、例えば農家の方から自分の畑で使いたいという要望が多いようでしたら、それは島しょ農林水産総合センター、普及指導センターの協力の下、そこの畑で農作物の使用についての効果検証をしてもらい、環境配慮型農業を実践したい、そういう農家に対して事業活用ができるように支援していけたらと考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） ありがとうございます。

今考え得る一番簡単な方法として、東京都の補助の中の項目に、それを入れていただくようお願いするのが早いのかなとは思いますけれども、そういった八丈の農業生産のやはり有機型というか自然環境に配慮した農法がやはり自然にもいいし、ブランド化にもなるので、ぜひそのあたりは何かの方策を考えいただければなと思います。

では、1番についてはここで終わりにします。

2番について、次に伺いたいと思います。

2番は、津波災害時における情報提供は万全かということで、先ほど2番議員がJアラートのお話をされていましたけれども、町から町民について様々なお知らせを行いますけれども、特に災害時の情報提供については重要です。

7月30日に発生したカムチャツカ半島付近の地震に伴い、全国的な津波警報が発令されました。八丈島においても比較的長期にわたって避難所が開設されました。

その中で伺います。

(1) 潮位の変化については、神湊と八重根に設置されている検潮所によってモニタリングされています。神湊についてはデータが公開されているものの、八重根のほうが潮位の変化が大きいんですけども、八重根については情報公開がされておりません。この理由はなぜか把握されていますでしょうか。また、このまま非公開でも大丈夫かどうか教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、八重根の潮位データが公開されていないというところ

の質問に回答したいと思います。

ご質問については、気象庁に確認しましたところ、通常の潮位観測所では水面の上から電波を照射することなどにより、水面の高さを精密に計測し、そのデータを観測値として公開しています。

一方、八重根では、潮位観測所のセンサーが水没するような巨大な津波が襲来しても津波の観測ができるよう、海中で水圧を計測し、それによりおおよそその津波の高さを算出するための機器である巨大津波観測計を設置しており、水面の上から計測する場合のように正確な潮位を観測することができないため、波形データはホームページでは公開はしていないとのことです。ただし、町では気象庁とのホットラインを通じて情報を聞くことはできます。

なお、八重根を含む巨大津波観測計の津波観測値は、潮位観測所のデータと同様に津波情報を発表する際に観測値を公表しているところです。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） つまり、計測の方法が通常とは異なるので、リアルタイムに情報が公開できない。秘密でできないのではなくて、技術的に不可能だということなんですね。

津波も台風もそうなんですけれども、八重根の側のほうでやはり被害が大きいというふうに言われています。それは、地形によって津波が高くなりやすいと専門家に伺っています。

大中下に津波石があるように、今後、津波が来たときに、大きな巨大津波が来たときに大変なことが起きる可能性があるのは、どちらかというと八重根かなと思っているんですけれども、リアルタイムに技術的にできないのかもしれないけれども、このまま公開、リアルタイムなデータがモニタリングできなくても、役場のほうは気象庁との連携が取れているので、取りあえず今まで大丈夫かなというところですか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 今、議員がおっしゃったとおり、一般のほうには公開はできないということですので、町のほうでの情報収集ということになります。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 分かりました。では、今のところは問題はないというところで認識させていただきます。

さて、（2）に移りたいと思います。

前述のとおり、津波警報に伴い避難所が開設されたわけですが、おじゃれホールへ

の避難については、ペットの同行避難が可能と聞いていますけれども、津波に限らず、台風のときでもペットの同行避難が可能だと認識しているんですが、それに間違いはないですか。

○議長（山本忠志君）　総務課長。

○総務課長（高野秀男君）　ペットの同行についてですけれども、ペットと一緒に同行避難することはできます。ただし、人とペットの居住スペースは分けるため、ペットが過ごす場所は避難所の外に用意いたします。動物が苦手な人も安心して過ごせるための配慮となります。

おじやれホールに避難した際には、現在、消防車庫をペットのスペースとして利用しております。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君）　8番。

○8番（岩崎由美君）　ありがとうございます。

それで、現在、そのペットの避難というか、これは同伴ではなくて同行避難ということですけれども、同行避難についての利用状況はいかがか。また、ペットを同行避難させる場合にどのようなものが必要かということを、その避難の際には連絡しているかということと、これは今まで広報に限らず防災無線とかでペットの避難はこうですよというふうな情報提供をしたことはありますか。

○議長（山本忠志君）　総務課長。

○総務課長（高野秀男君）　防災無線で、ペットの同行避難ということを放送の中で言ったことはないと思います。

現在、私たちのほうでも今回の津波のときにも避難所を開設しました。また、台風のときも避難所を開設する場合もありますけれども、自主避難という形での避難を呼びかけてございます。自主避難の際は、そんなに長い期間、避難所での避難、生活をすることではないので、ペットを連れてくる、また、ペットを連れていってよいかというふうな問合せというものは、正直あまり聞かないようなところです。

ただし、避難が長期間にわたる、そういうときには、当然ペットも一緒に連れていっていけないかというふうな相談も出てくると思いますので、そういうことを想定する中で検討しなければいけないというか、そこは考えているところでございます。

○議長（山本忠志君）　8番。

○8番（岩崎由美君）　考えなければいけないというお話の前に、今利用状況はどうかということについて教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 利用実績は、私が総務課に来てからではないですけれども、私が来る前にはペットを同行避難した例はあったというふうに聞いています。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） そういうことがあったので、私も写真を撮りに行ったことがありますし、今回の津波の避難でもペットと同行避難された方がいると伺っています。

まず、島内の猫の保護活動をしている人の話合いの中でも、災害時の避難についてペットの避難について話し合う機会が結構増えてきています。それで、たまたま知っている人だけがペットを連れて避難するだけじゃなくて、今回の津波では、私の知り合いは猫3匹を車に入れたまま、何時間もエアコンをかけて役場に避難していたというふうに聞きました。そういうことはとても、猫にとっても大変だし、飼い主にとっても大変だと思うんですね。ですので、消防の車庫が大丈夫だということであれば、飼い主のマナーとしてどんなことが必要なのか、ケージに入れたり、ちゃんと世話をするとか、そういうことを情報提供した上で、例えば避難のときにお知らせを一緒にしていただけたら、より皆さん分かると思うので、知っている人だけが連れていくんじゃなくて、みんな連れていきたい人が、三根に住んでいても連れていって、おじやれで避難しましようとか、そういうことがあり得ると思うので、やはりそういったことを皆さんにお知らせすることが必要なのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） ペットの同行避難のマニュアルというか、パンフレットは作成しておりますので、改めてそちらのほうは、また周知のほうをやりたいと思います。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） その同行避難のパンフレットというのは、八丈町独自で作成したものですか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 町のほうで作成したものですけれども、当然、いろいろな自治体の取組なんかも参考にして、それは作っているものと私は認識しております。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） そういうものがあるということをぜひ、例えば動物病院だとか保健所とか、そういった関係機関で配布したり、あとは避難所がどこで開設されましたというお知

らせのときに、一緒に書いて、飼い主のマナー、義務、そういうものも併記してお知らせしていただければなと思うんですが、その辺は要望でお願いしたいと思います。

では、3番に移りたいと思います。

3番、八丈町では、生成AIの導入についてどのように考えていらっしゃるかということですが、生成AI、AIの一種ですけれども、こういう最先端技術を行政へ導入する自治体は少しずつ増えてきました。都道府県レベルでは、およそ5割が導入していると聞いていますが、市町村レベルでは1割ほどと言われています。

今後、人材不足と議会でも何度も何度もそういうお話が出てきますが、職員が減少することも予想され、そのような人材不足を補う上で、このようなAI導入の効果は高いと言われています。

例えば、挨拶文作成等のような一般的な事務や、それから結構見積りなんかも大変だと思うんですね。見積もりの作成、それから国や東京都からのヒアリングへの回答などに利用など活用できそうかなと。たくさんの分野が多岐にわたるのではないかと思います。

しかし、それ以前に、導入に当たってはやはり環境整備といいますか、AIを活用できる環境を整備させるというのに人材不足というのがその前にあると思うんですが、先ほど副町長が行政報告の中で、東京都市町村CIOの話とかGovTechのお話をされていました、この一般質問をつくったときにはその情報がなかったのでお話はしませんでしたけれども、先日配付されましたサステナ関係の資料の中に、関連事業としても鯨、ネクストステージとして土地利用とか固定資産の現況確認なども、それが応用できないかというお話がありました。一般的に現状では活用が可能な業務が限定され、汎用性にはやや課題があるとも言われています。

しかしながら、将来的には少しずつ導入していくべきと考えますが、八丈町での現状、そして将来にわたってどういうふうにしていくかについてお考えをお聞かせください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 8番、岩崎由美議員の生成AIの導入についての質問にお答えいたします。

生成AIについては、昨今日覚ましい発展と普及を見せております。議員のおっしゃるとおり、自治体での導入も進みつつある状況になっております。

令和7年5月には、デジタル庁により生成AIの利活用促進とリスク管理を表裏一体で進めることを目的とした行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライ

ンが策定され、運用がスタートしているほか、地方自治体レベルでも独自のガイドラインを策定して運用しているモデルが見られるようになっております。

八丈町におきましては、今年度にセキュリティポリシーのまでは見直し、続いて令和8年度に生成AI利用に関するガイドラインの策定に取り組む考えで、今現在進めております。これに並行しまして、様々な生成AIサービスの体験やお試し利用などを行い、どういったサービスが町の業務において効果的であるかを検討していきます。

これに当たっては、もう既に、先ほどお話がありましたデジタル分野で多岐にわたり支援をいただいておりますG ov Tech 東京さんとも、今現在連携を進めているところになります。こちら、具体的に今年度でいいますと、LOGO フォームとAI議事録の体験会ということで、この2点実施する予定になっております。

一くくりにAIと言いましても、新しいコンテンツを創造できる生成AIと従来型AIにおいても違いがありますので、業務の効率化だったり新規事業への活用、また、まちづくりの課題解決といったことに効果的に生かせるサービスの導入が町としてしっかり選択できるよう進めていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） まだまだこの分野は、急速な発展はしつつあるのにも関わらずというか、使うのは人間なので大変かなと思うんですが、課長、ありがとうございました。非常に期待しております。

先ほど副町長のお話の中で、CIOとかG ov Techの話が出てきたんですが、ご存じない方もいらっしゃるので、特に、そこでどんなふうに人材確保とか人材育成の話が出たかということも含めて、もう一回ご紹介いただけますか。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） この場をいただきありがとうございます。いい宣伝になりますので。G ov Tech 東京さんは、2年前に東京都さんの関連の会社として設立がされました。当時から、いわゆるデジタル人材の各区市町村への紹介事業というのをやっています。その紹介事業の中で八丈町も当然手を挙げて、おととし、令和5年度、ただもういろいろ紹介のお願いをしたりというのをずっと続けています。

なかなか、今のデジタル人材で、G ov Techさんが紹介事業として、今民間企業に働いている方を登録制で、登録をしてもらって、例えば我々八丈町が手を挙げて、こんな人が欲しいんとやったときに、うまく紹介する方がいれば紹介をしていただけるという、簡

単に言うとそんなような制度なんですけれども、なかなか今の企業に勤めながら、例えば八丈町に移住してまでというような人材がなかなかいないというのが今の現状です。

この間からのお話で、じゃ、第一弾のG o v T e c hのそういう人材紹介事業が、例えば都内の区市町村に人材を派遣というか、紹介をするというのが第一弾だとすれば、伊豆諸島、小笠原諸島はどこもみんなデジタル人材が不足をしているので、伊豆諸島、小笠原諸島のようなところにも移住も前提で行くような人たち向けに、G o v T e c hとデジタルサービス局がPRをして、人材の募集をもっと幅広くしましょうというのをこの間も打合せさせていただきました。

まだまだこれから、そういう人材の紹介ということで登録者数が増えてくれば、その中に移住というのを前提にした登録というのも出てくるので、そのときに各町村であったり、八丈町にどういう方が来るかなというので、そこら辺の細かい詰めとかもさせていただいているというのが、今のG o v T e c hの紹介事業の関係になります。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） そういうことで、G o v T e c hさん、八丈にもよく来ていらっしゃって、いろいろ連携はしていると思うんですが、そういう人材が八丈島に来なくてもいいような技術、要するに昨今、ウェブとかいろいろな活用もできるんですが、そういうことの分野では人材育成をする方向性というのはありますか。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） 今、そのG o v T e c hさんの人材の紹介事業で実績を積んでいるのは、大きいところの区市町村とかに、やっぱりC I Oの補佐官という形で紹介で、そこに籍を置いてというパターンもあれば、いわゆる実動部隊として手を動かす、そういった人たちを派遣というか紹介するというパターンもあれば、もともとのG o v T e c hさんの構想として紹介事業を立ち上げたのが、民間に勤めながら副業として自治体に紹介をしますよというのが、一番最初の第一弾なんですね。それなので、先ほども言ったように、なかなか島とかに移住ということで来るような方たちが集まっていないというのが第一弾の現状でした。

今おっしゃるように、いわゆるデジタルの世界なので、リモートでやるとかというのも当然方法としてあるんですけども、我々はなかなかリモートで、それこそ1日の中で1時間だけリモートで何か教えてねとか、リモートで何かやってねというのだと、いわゆる無駄ではないですけれども、我々が求めているのは、やっぱりその方がいて、その方が我々と一緒に仕事をしながら、我々のいろんなところの仕事の、どうやったら効率化できるのかなとい

うのを肌で体験していただきながらやらないと、リモートでこんなことがありますと相談して、じゃ、こうすればというだけでは、うまく進まないのが現状なので、我々はやっぱりここにいてもらうということでお話は進めています。

(岩崎議員「分かりました。ぜひ頑張ってください。ありがとうございます」との声あり)

○議長（山本忠志君） 8番、よろしいですか。

○8番（岩崎由美君） はい。

○議長（山本忠志君） じゃ、次に進みます。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（山本忠志君） 次は、3番、奥山幸子君。

○3番（奥山幸子君） 2つ質問いたします。

1番目は、初任者研修についてです。

6月議会でこのことを質問したんですね。今年度の介護職員初任者研修は、島外で実施することになっていました。経費の半分を補助するという公的支援は確保されているとのことでしたが、研修する立場にしてみると課題が多いと思いました。全課程が約2週間に及ぶこと、また子育て中や介護をなさっている方とか、介護事業所に勤めている方とか、そういうことを考えますと、島を離れることのリスクは少なくないと思います。

それで、質問したときは、東京都はこれまでどおり島嶼で研修ができるのか検討しているというふうに伺ったんですが、現在の状況とその仕組みを伺いたいと思って質問するんですが、実際には東京都の福祉局の方に伺いましたら、島で研修ができるというお答えをいただきましたので、その中身を伺いたいと思います。

その1番なんですが、対象者はということで、これは回答の中に、島嶼3地域、八丈が10名、三宅村が30名、小笠原が10名というふうになっているんですが、八丈は人口規模が多いのに、何で10名なのかなと思うので、その辺も含めて教えてください。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） それでは対象者ということで、一応16歳以上、島嶼地域での就労を希望する方で、既に就労している方であっても無資格者であれば対象となります。

その人数の仕組みは、そのときの調査で出した数字なので、そこを増やしていくかどうかというのは、まだ決まってはいないんですけれども、一応、先ほど議員がおっしゃったよ

うに、島嶼地区でということは島でやる方向で現在動いております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 2番、3番とも関連してくるんですが、研修の仕組みと日程を教えてください。これは、今まで毎年じゃなくて隔年で実施していましたよね。去年は養和会でやっていたのかな。その前は町でやっていたんです。隔年でやっていたんですけども、これは毎年やれるものなのか、また、もう今年度も9月になっていますので、もう3月までそんなに日にちがないとすると、いつからやるのか、その辺を教えてください。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 今現在は、まず内容についてなんですかけれども、オンライン授業で40時間、島内での実地研修を約90時間、合計130時間の研修と修了試験になります。

日程は現時点では未定となっております。都が委託業者決定後に調整となり、決定時期は確認中で現在あります。

以上です。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） オンラインとリアルと合わせて130時間ということですかけれども、それはいつ決定するのか、時期的には。それと、その募集をかけないといけないですよね。需要は今把握されています。各事業所で働いていて、その資格をお持ちでない方、または16歳以上ということですから、高校生とかそれにかかわらず全ての方対象ということですから、その辺の募集なんかはどういうふうに考えているんですか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 募集に関しましては、なるべく早くはやりたいんですが、先ほど言ったように都の委託業者が決まっていなくてというところで、早めに決めていただい、島内での募集という、今ホームページに載っているのは行くほうでやっているんですけども、実情はゼロ人、今の段階ではゼロなのでというところで、そこら辺も早くやりたいんですがというところと、それは都にはお願いはしているんですが、回答がまだというところになっています。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 先日、私、福祉局の担当の方に伺ったら、もう事業所決まったんですよとおっしゃったんですね。だから、もうすぐに動いてくださるのかと思っていたので、その時期をなるべく早く前倒ししてもらうとか、都にお願いしてください。強くお願いしてく

ださい。

それと、3番目なんですが、公的補助と個人負担というのはどういう感じですか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） それでは、島内で実施する場合は、受講料、教材費、実習費等、個人負担はありません。オンライン受講に係る通信費は個人負担となります。実地会場での調整や大型部品調整、賃借料がかかる場合は、都の負担で町の負担は一切ございません。

以上となります。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） すばらしい事業だと思うんですよね、無料でできるというのは。ぜひとも応募に力を入れて、多くの人にとってもう必要があると思います。

今まで養和会でやっていたときは、個人負担があったんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

どうぞ、係長。

○福祉健康課高齢福祉係長（菊池 泰君） 高齢福祉係長の菊池です。

今まで養和会でやっていたときは個人負担がありました。受講料、テキスト代とかというところはご負担いただいていたんですけども、今回については東京都で、そもそも内地のほうで無料の講座を開いていますので、その延長というか規模を大きくしていただいたような形で、島嶼部でもということになっていますので、無料で受けられるということになっています。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） それはすごくいい事業ですよね。ぜひ宣伝というか、各事業所に今事業をやっていらっしゃる事業所の従業員の方に広くそれは勧めてもらいたいし、ご家庭で介護している方でもいいし、あと高校生、八高にぜひお声をかけていただいて、多くの人に受講していただくようによろしくお願ひします。要望です。

2番目の質問なんですが、これは先日教育課長に聞いたので、ほとんどお答えいただいたようなものなんですけれども、改めて聞きます。

耐震化工事を含めた約7年に及ぶ改修工事を終えて、ようやく開館の運びとなったことは、非常にうれしく歓迎したいと思います。また、その関係者の方々、本当にご苦労されて、本当に疲れさまでした。

それに先立って、開館前の準備や開館後のスタッフの配置や運営方法などを教えていただ

きたいと思って質問します。

1番、受付や事務所にどのようにスタッフを配置されますか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） ただいまの質問に回答いたします。

受付は、シルバー人材センターと委託契約を結び、受付員2名を配置いたします。シルバービジネス事務局との事前打合せは、もう実施済みです。

業務内容については、施設の施錠、開閉、電話応対、入館料の受領及び領収書の発行などです。別途、清掃業務も委託します。

その2名の方なんですが、以前、検討委員会でご覧になったC室、玄関入ってすぐの一番広い部屋のところに受付カウンターがございますので、そちらに配置していただきます。

基本的に受付や事務所に町の職員は常駐しません。必要に応じて職員及び協力隊が、事務所内外で業務を行うことがございます。

以上になります。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 続けて2番ですけれども、今回、学芸員の資格をお持ちの地域おこし協力隊の方ですよね。2名が採用されて、非常に喜ばしいことなんですが、その方を館内に私は常駐してくださると思っていたんですね。そうではなくて、町の役場にいらっしゃるというのと、あと、その役割、学芸員がどういうことを日常的になさるのか、その辺を教えてください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 歴民担当の協力隊2名、学芸員の資格をお持ちです。そのほか、教育課に学芸員の有資格者が数名おります。

1で回答したとおり、常駐の配置というのはしません。学芸員の仕事なんですけれども、博物館や美術館なので、専門員として歴史、美術、民俗、産業、自然科学についての資料を収集、保管するとともに、調査研究や整理、開設や目録を作成して展示をすることというものがあります。ポスターの作成やインターネット等での広報活動、また、特別展示、講座、講習会の企画及び実施というのもございます。

歴民担当の協力隊2名には、教育機関や行政視察等で来館する方の施設のご案内のほか、特別展の企画立案と広報活動、それからまだたくさん町のほうに、いろんなところに資料が点在しておりますので、そちらの資料の調査や整理などをお願いしております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 様々いろいろ企画してくださって、本当に将来を期待できる内容だと思います。

それと、3番目の内覧などの予定はということで、既にパンフレットで内覧をするというふうになっていました。それも希望どおりありがたいことなんですが、私も議員の中から何人か、資料館の検討委員会だか協議会だったかやつていて、それで数名いらっしゃいますよね。今やっている方の前にも、今辞めている方もいましたよね、前の方。そういう委員の方も内覧に招待していただきたいのと、あと資料館でガイドをしてくださった、今5人、そのうちの2人が一番中身が濃いのをやってくださっていたんですけれども、5人の方にも声をかけて、なるべく今までお世話になったというか、関わりのあった方々もぜひ内覧に招待していただければと思いますが、いかがですか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 今おっしゃられたとおり、内覧会実施いたします。9月28日の日曜日を予定しております。議員の皆様にもご案内があったかと思いますけれども、検討委員の方ですとか、一番は長期にわたり改修工事にご理解、ご協力いただいた近隣住民の方、そちらにもご案内を送っております。また、歴民の検討委員会と文化財保護審議会の方にもお送りしています。

歴民の検討委員会については、これがどこから、どこの年代からというのはなかなか、かなりさかのぼれば平成からというところがあるので、こちらの今の歴史民俗資料館を改修という形になったあたりの令和4年ぐらいだったのかと思いますけれども、そちらのときの任期の方はお呼びいたします。ですので、3番の幸子議員がおっしゃられていた2名の方というのは、該当するかなと思っております。

あと、内覧会とは別なんですけれども、10月1日をリニューアルオープンの日と予定しています。初日、通常は9時から夕方の4時半までが開館時間なんですけれども、初日は通常9時開館を10時とさせていただきます。心待ちにしている方々がたくさんいらっしゃると思いますので、開館式を簡素化で行いたいと思います。

また、雨天の心配ですか、施設の収容量が限られておりますので、申し訳ございませんが、参列者を絞っております。ご理解をお願いいたします。

（奥山議員「ありがとうございました。これで終わります」の声あり）

◇ 沖 山 昇 君

○議長（山本忠志君） それでは、次の一般質問に移ります。

続いて、7番、沖山 昇君。

○7番（沖山 昇君） 私からの質問ですが、町所有の戸建て住宅の利用についてということで質問させていただきます。

町職員は定数を大きく下回り、常に募集をしている状態が続いているが、島外者が町職員として採用が決定した場合、採用決定後に住居を探すために再度来島しているケースが多いのではないかと思っております。新規採用が決定した移住者のための住宅を事前に準備している自治体もあるかと思います。そのような住居を八丈町においても準備しておくよう考へてもよいのではないでしようか。

広報はちじょう9月号に、令和7年度3回目となる町営住宅23棟分の入居者募集が掲載されておりました。移住者の2人以上または3人以上の世帯の町営住宅入居申込みは、以前より緩和されましたが、単身者向けの住宅は少なく、入居しにくい状況があると思われます。

このように、入居者を募集している町営住宅へは、条件的になかなか難しい点があるため、寄附または払下げなどにて、町が所有している戸建ての住宅を有効利用したらいかがでしょうか。そのような町が所有する戸建ての住宅は何戸あるのか教えてください。

○議長（山本忠志君） それでは、総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、私からは採用職員の方への対応についてお答えしたいと思います。

今、新規採用職員の大半は、島外から来られている方になります。そういう方が最初に島に来るときに、やはり苦労されているのは住居の問題というふうに認識はしてございます。

その中で、採用試験の合否の連絡につきましては、早くできるように現在は取り組んでおり、住居探しが少しでも早いうちからできるように配慮してございます。また、企画財政課の移住支援センターと連携し、住宅に関する情報を新規採用職員へも提供し、住宅の確保に努めているところです。

寄附または払下げなどにて町が所有している戸建ての住宅は何戸あるかにつきましては、寄附として採納した住宅が2戸、都から無償譲渡された住宅が2戸ございます。

私からは以上でございます。

○議長（山本忠志君） 7番。

○ 7番（沖山 昇君） 採用が決定された方、早く通知をされて、準備にしていただくということは大変よろしいかと思いますが、何戸あるかというところで、寄附に関しては2戸、都からの払下げとしては2戸ということだったんですが、私が記憶するに、東京都からの払下げというか、東京都からのもので、前に町の職員もたしか住んでいたことがあったのかと思いますけれども、そういうような形で利用ができればなというふうな考えがあります。

この合計4戸に関しては、どこの地域に多くあるんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 3戸が三根で、1戸が大賀郷になります。

○議長（山本忠志君） 7番。

○ 7番（沖山 昇君） 三根が3戸で、大賀郷が1戸ということですね。

役場も、働いていただく役場も大賀郷にありますので、坂下、三根、大賀郷であれば近いですし、初めて八丈での生活をするに当たっては、大変便利なところで使い勝手がいいのかなというふうに考えられます。

戸建ての住宅、この4戸に関しては、現在使用が可能なんでしょうか。いかがでしょ
うか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 現在4戸のうちの2戸は、この4戸とも、もちろん今は誰も住んでございませんので、今の利用としましては、そのうちの2戸は町のほうの備蓄品等の保管場所として一時使用してございます。

○議長（山本忠志君） 7番。

○ 7番（沖山 昇君） ということは、利用がないところで、一応今、備蓄ということで利用しているというところだとは思うんですけども、実際、住居として使えるのが2つあるという、これは本当に今すぐ入居が可能ということで考えてよろしいんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 実際に住むとなれば、修繕等は必要になるかと思います。浄化槽等の整備も必要だというふうに聞いておりますので、そういったところがクリアしないと住居としてはちょっと厳しい状況にはございます。3戸につきましては、そういった状況にござります。

○議長（山本忠志君） 7番。

○ 7番（沖山 昇君） そうなんですね。私が記憶していた職員が以前に住んでいたところ、

たしか浄化槽が入っていないというところだったと思います。その関係でなのか、別に引っ越したというような話もちょっと伺ったことがあります、浄化槽が実は5人槽、多分、住宅も5人槽で十分足りるのかと思うんですけども、5人槽の浄化槽を入れるのに、大体200万から300万弱ぐらいですか、町で設置する場合にはかかるかと思うんですが、ほかに内装を直すということも必要になってくれば、もうちょっとかかるかと思います。

ただ、それだけかけたとしても、やはり人少ないところで、それなりの人材が来ていただけるというところを考えれば、町もやはりそこはお金をかけていいところかなというふうにも考える次第であります。

今、倉庫として使っているところもありますが、今後、そのような形で修繕をしてでも利用できるような形にしていくお考えはありますでしょうか。

○議長（山本忠志君）企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君）空き家対策といった観点からお答えさせていただきたいと思います。

今議員がおっしゃられるように、富士見のほうに住宅2件持っております。以前、職員住宅だったところです。これを今年度の10月に東京都さんが空き家サミットというものをおじやれホールで開催します。これ内容は、島嶼は空き家があるんですが、これがなかなか所有者さんが改修して活用というところまでなかなか結びつかないといったところで、こういった機運を醸成していこうといったイベントになっています。

こここの取組の一つとしまして、大学生が、町が所有する空き家をちょっとリノベーションして、空き家をこういうふうにデザインすると非常に格好いいよといった形で、都立大学さんだったり、八丈高校さんだったりがリノベーションをするといった事業があります。

せっかくここまでのことそろっているので、来年度、我々も東京都の住宅政策本部さんと今連携していくとして、この2棟の富士見住宅を大学生さんがリノベーションした後、実質的な改修をしようと思っています。浄化槽整備だったり、そういう事業がありますので、ゆくゆくは移住者住宅として、その2件を貸し出していくといったところを、今現在、その2棟については進めております。

また、空き家対策といった大きな観点で、我々の目標ですと、空き家サミットの前には、空き家といった問題を町としてどうしていくのかといった政策だったり、施策の立案、今後、いろいろ島内に空き家があると思うんですが、そういうものをどう活用していくかといった側面で、政策を10月までには整えたいなと思っています。

これがまた空き家だけの観点ではなく、うちらが今、町が頑張ってチャレンジしている分野横断的、空き家活用もあるんですけども、そこに移住者問題があって、離島留学の問題、あと危険建物の問題とかもあります。そういうたのも踏まえて、全体的にどうしていくべきなのかなといった政策をぜひ、今企画をつくっている段階なんですけれども、10月までには整えて、当初予算にそういった改修も含めて予算計上できればなと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） ありがとうございます。

空き家政策、大変すばらしいなど。恐らく、今、企財課長が答えていただいたのは、職員だけではない全体的なボリュームでの八丈への受入れという考え方だと思いますので、それにはやはりどんどん戸数が必要になってくるのかなというところで、やはり空き家、こちらをぜひ、いい空き家を見つけていただいて、どんどん直して貸出しができるような形というのを進めていただければと思います。

私が今回質問したのは、職員というところでの話ではあるんですが、例えば新規採用職員、東京からみえました、島外ですね、みえましたというところで、住宅が用意できているというところで入っていただくという考えではあるんですが、いつまでもというわけにはなかなかやっぱりいかないと思います。次にまた採用を決定する方もどんどんいらっしゃるでしょうから、やはり期限を区切って、例えば2年間、2年間が長ければ1年の間に、ほかの自分が住める住宅を探すという形の期間を設けて、ぜひ入居のサポートを町としてしていただければと思うんですが、いかがですか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 今、企画財政課長のほうから空き家に関しての取組のお話がありましたので、今の議員の要望についても、どういった形でできるか、その辺は検討したいと思います。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） 大変ありがたい、うれしいお答えがいただきました。

やはり職員が少なく、募集してもなかなか来ない、そういうたところから、八丈町はこういった形で受入れをしているんだよという形で、どんどん、島外の方でもそうですけれども、島内はもちろんそうなんですが、採用される職員が増えることを期待して、質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本忠志君） それでは、これにて一般質問を終了したいと思います。

◎同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 日程第6、同意第5号 八丈町教育委員会委員の任命の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、データ番号の7をお願いします。

同意第5号 八丈町教育委員会委員の任命の同意について。

令和7年9月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いします。

八丈町教育委員会委員の任命の同意について。

下記の者を八丈町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町三根4419番地17。

氏名、雨森孝夫。

昭和55年1月26日生まれ。

説明。

八丈町教育委員会委員佐藤 謙氏が令和7年9月30日で任期満了となるため、任命するものである。

次のページの略歴につきましては、説明を省略いたします。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第6、同意第5号 八丈町教育委員会委員の任命の同意については、原案どおり同意いたしました。

◎議案第48号の上程、説明、質疑

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第7、議案第48号 令和7年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは、データ番号8をお願いします。

令和7年度一般会計補正予算書になります。

3ページをお願いします。補正予算書の1ページになります。

議案第48号 令和7年度八丈町一般会計補正予算（第3号）。

令和7年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億9,481万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億2,766万9,000円とする。

（「第2条を除き文言省略」の声あり）

○企画財政課長（金川智亜樹君） はい。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和7年9月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

まず、12ページをお願いします。

補正予算書の10ページになります。

初めに歳入です。項の補正額を中心に説明いたします。

1款3項軽自動車税98万6,000円の増、賦課額確定による増額となります。

15款1項国庫負担金59万1,000円の増、こちら、どちらも令和6年度の追加交付分となります。

2 項国庫補助金1,387万円の増、1目総務費でデジタル基盤改革支援補助金1,412万4,000円、こちらは補助上限額の増に伴う増額となります。

3 目衛生費において母子保健衛生費国庫補助金24万6,000円の減、こちらは都補助金へ組み替えるものとなっております。

次のページをお願いします。

16款 1 項都負担金55万2,000円の増、こちらも、どちらも令和6年度の追加交付分となります。

2 項都補助金6,584万7,000円の増、1目総務費で子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金103万5,000円、こちらは配線工事の追加等事業費増額に伴う増額となります。

その下の携帯電話等エリア整備事業補助金3,000万円、こちらは町長からの行政報告にもありました携帯電話の不感地帯解消に向けた計画作成に係る補助となっております。

以下の水道料金に係る基本料金無償臨時特別交付金3,500万円、こちらは水道料金の補助に係るもので、こちら歳出で改めて説明させていただきます。

次のページをお願いします。

8 目教育費で、東京都文化財保存事業補助金120万円の減、こちらは歴史民俗資料館高倉におけるかやぶき屋根の改修を来年度に変更するため減額としております。

3 項委託金46万3,000円の増。

17款 1 項財産運用収入54万4,000円の増。

2 項財産売払収入93万5,000円の増は、こちら11月より試験的に実施する温泉での牛乳販売に係る収入となっております。

次のページをお願いします。

19款 1 項基金繰入金1,000万円は、財政調整基金を取り崩します。

2 項特別会計繰入金1,092万3,000円の増。

20款 1 項繰越金 1 億8,933万9,000円の増、こちら前年度の繰越金となります。

21款 1 項延滞金及び加算金35万2,000円の増。

次のページをお願いします。

4 項雑入41万6,000円の増。

歳入合計、補正前の額91億3,285万1,000円、補正額 2 億9,481万8,000円の増、計94億2,766万9,000円となります。

次のページをお願いします。ここから歳出に入ります。

1款 1項議会費15万5,000円の増。

2款 1項総務管理費7,864万円の増。

次のページをお願いします。

2目文書広報費で、八丈島魅力発信プロジェクト負担金613万9,000円。こちらは一般質問でもございました、広報推進連携協定による町商工会さんの協働事業となっております。事業内容は、八丈高校野球部の甲子園挑戦を、島での生活、地域のつながりを交えたドキュメンタリー映画として、島内外にて上映会を開催するものとなっております。

5目財産管理費で、庁舎1階建具改修工事600万円。こちらは、おじやれホール1階避難口の扉の改修工事となります。

次のページをお願いします。

9目街路灯管理費で街路灯維持管理委託料190万円、こちらは伐採木処理の関係で休止しておりますました街路灯周りの伐採を再開するためのものになっております。

12目IT推進費で、携帯電話等エリア整備事業委託料3,000万円、こちらは、歳入でも説明しました島内の不感地帯解消に向けた計画を策定いたします。こちら、この計画を基に令和8年度より電波塔等の整備事業を実施していく計画で考えております。

続いて、その下、負担金補助及び交付金で、航空券販売代理店事業補助金897万円。こちらも一般質問でもありましたが、航空券の販売代理店事業を観光協会が実施するための補助となります。こちらは、財源は897万円なんですが、財源として東京都の総合交付金の特選枠を活用したいと考えております。まだ確定ではないですけれども、50%で考えて今進めています。

その下の一般社団法人八丈島観光協会貸付金1,600万円。こちらは前にある航空券販売代理店開始の際に、ANAと取り交わす販売店基本契約書の中に保証金条項があります。こちら事業規模等により金額は異なりますが、これ本件に関する相談、ANAさんと一緒にやっているんですけども、相談において1,600万円と説明を受けているものであります。こちらは、利率はゼロ%で、貸付期間は本事業終了までとして貸し付ける予定として考えております。

続いて、2項企画費8,513万6,000円の増。

次のページをお願いします。

1目企画総務費の中の一番上、旅費191万3,000円ですが、八盛隊の隊員10名分の旅費となっております。こちら歴史民俗資料館だったり、温泉だったり、担当を含めた総額の旅費と

なっております。10名分の旅費となっております。

続いて、委託料の中で東京宝島サステナブル・アイランド推進支援事業委託料7,970万8,000円。こちら、すみません、内容が多いので、別配付の企画財政課資料にて説明させていただきます。別に配付しています令和7年度東京宝島サステナブル・アイランド推進事業、状況説明資料をご覧ください。

こちら大きな増額となります、全体として費用の大幅な変動要因が4点ございます。

1つ目が、海・山・暮らし館の暮らしの部屋の整備、2点目が固定資産A I モデルの要件定義の詰めによる作業や提供画像の増、3番目が防災消防用ドローンの台数追加、4点目が、事業全体のボリューム増に伴うコンサルティング費用の運動といった部分になります。

まず、海・山・暮らし館については、VRコンテンツの増、貸出し可能な機器の追加、暮らしの部屋の整備を計画しております。

暮らしの部屋につきましては、海・山の部屋とは違ったコンセプトで、島の伝統的な特産品である焼酎、くさやに焦点を当て、食を切り口に文化体験ができる部屋として考えております。現在、酒造組合、水産加工組合とも連携し、来館者の好みに合わせてレコメンドできる焼酎分析器、今も島内でお召し上がりいただけている料理の紹介などを実装していく予定となっております。

固定資産税のほうになりますが、現況確認へのA I 活用については、システム要件の詰めを行ってまいりました。その結果、提供する衛星画像等への加工が必要なことが分かりまして、費用増としております。

3点目の防災力向上の部分です。こちらは、今年度はドローンに絞って実施することとしております。ドローンを20社ほど比較しまして、飛行可能時間や物貨投下に関する機能、耐風性、防水性などを検討しまして機器の選定を進めております。こちら人命が関わってくるものとなりますので、十分な性能と台数といったものを確保したい考えから、当初1台だったんですけども、2台の導入を予定しております。そのための変更となります。

最後のコンサルティング料については、一般的な事業ボリュームに応じて運動するものとなっておりますので、事業費用の増に合わせた増額となっております。

補正予算書に戻ります。

3項徴税費164万4,000円の増。

次のページをお願いします。

4項戸籍住民基本台帳費6万6,000円の増。

5 項選挙費165万円の増、こちらは、ガバメントクラウド関係で改修しましたシステムのカスタマイズを実施する予定となっております。

6 項統計調査費48万1,000円の増。

次のページをお願いします。

すみません。資料を戻させていただいて、20ページになります。

先ほどの企画総務費の中のサステナ事業の後です。寄附金のところに南大東島、北大東島の災害見舞金として60万円計上させていただいております。こちらは、このほかに三役課長会と文化会のほうからも寄附金を出して、総額ですと50万円、50万円ということで、総額100万円の寄附をしたいと考えております。

すみません、またページを戻させていただきます。

予算書の19ページになります。

6 項統計調査費になります。48万1,000円の増。

次のページをお願いします。

3 款 1 項社会福祉費4,794万8,000円の増。

1 目社会福祉総務費で物価高騰猛暑対策水道料金補助事業補助金3,500万円、その下、物価高騰対応重点支援水道料金補助金1,000万円とあります。すみません、こちらもちょっと分かりにくいものなので、また別資料で説明させていただきたいと思います。

こちら、上の図にしておるんですが、国の交付金と都の交付金で、いわゆる条件が異なっております。都の交付金のほうは、ここの対象経費の中にもあります25口径以下の水道料金の基本料金となっております。国のはうは、もう続けてやっているので変わりないんですが、この2つを今回合わせまして、結論としましては8月から11月分の請求分、使用料としまして7月から10月分の水道使用料分を無料としたいと考えております。これ、中身は非常に複雑なんですけれども、7月から10月分の水道使用料が無料となる事業をするといった考えで進めたいと思っております。

事業総額が1億500万円になっております。国と町の内訳が下にございます。確認をお願いします。

これは前年度の水道料金から算出しているので、細かい部分で実績に応じて変動する可能性はあるんですけれども、今の想定でこの金額で我々は動いております。よろしくお願ひいたします。

次のページをお願いいたします。

2 項児童福祉費876万6,000円の増。

1 目児童福祉総務費で、学童クラブ職員報酬308万4,000円、こちらは夏休み期間、指導員の不足により、大賀郷と三原を合同開催する予定で予算計上しておりましたが、指導員の充足により単独開催となったことによる増額分となります。

下の八丈町立あおぞら保育園エアコン交換工事196万円。こちらは、もともと令和8年度に予定しておりましたが、機械の故障等あり前倒しして実施するものとなります。

次のページをお願いします。

4 款 1 項保健衛生費550万9,000円の増。

次のページをお願いします。

5 目環境衛生費の部分で、野良ねこ対策事業補助金150万円。こちらは、これまで予算の範囲内で実施しております事業を年間を通して実施することに変更しましたので、これに伴う増額分となっております。

その下の令和6年度区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金返還金254万7,000円、こちらは、中身はヤスデ、アリ、カエル等の対策事業費となります。こちら令和6年度の実績としまして、ヤスデ対策の薬剤配布といった部分が大きく減少しまして、この分の返還金が生じるものとなります。

次のページをお願いします。

2 項清掃費220万円の増。

2 目じん芥処理費で修繕料120万円、こちらは空港脇にあります大群陸橋の送水ポンプと中之郷処分場のバックホーの修繕費となります。

5 款 1 項労働諸費47万3,000円は、ボーリング場運営に係る資材用品となります。

6 款 1 項農林業費2,325万8,000円の増。

3 目農地費の修繕料100万円、こちらは末吉の2号、3号排水路の基礎地盤の応急修繕となります。

次のページをお願いします。

4 目土地改良事業費で大賀郷畑地灌漑施設調査委託料200万円、こちらは大賀郷の農業用水施設整備に係る追加調査分の増額となります。

5 目牧野管理費で施設整備委託料300万円の減、こちらは、計画では通信用アンテナの設置を計画して進めていましたが、こちらを衛生通信へ変更したことに伴う減額分となっております。

下の畜産D X 測量設計委託料1,000万円、こちらは牛舎の新築工事の設計を当初は令和8年度で実施する予定でしたが、前倒しで実施することになります。その増額分となります。

その下、畜産D X 用地造成工事700万円の減、こちらは盛土、切土の量の変更に伴いまして減額となっております。

10目林業費で鴨川林道路盤復旧設計委託料2,008万6,000円、こちらは鴨川林道の崩落箇所の復旧の設計費となり、工事は令和8年度に予定してございます。

2項水産業費 3万6,000円の減。

次のページをお願いします。

3項振興費18万1,000円の増。

1目農業振興費で312万6,000円の増額分がありますが、こちらは全て切葉生産日本一PRイベントを、今回、羽田空港の出発ロビーにて開催する計画を立てております。この分の費用の総額となっております。

7款 1項商工費275万1,000円の増。

次のページをお願いします。

8款 1項道路橋梁費814万5,000円の増。

次のページをお願いします。

3項都市計画費150万円の増は、南原サッカー場の8月分の水道料となります。

4項住宅費103万4,000円の増。

次のページをお願いします。

9款 1項消防費778万1,000円の増。

3目消防施設費で、まず工事請負費の給水管引込工事288万円、こちらは新庁舎車庫建設に伴う給水管引込工事となっております。

その上にあります伐採除草委託料226万2,000円は、この給水管引込工事を行うための伐採となります。

一番下の消防水利砂利流出防止工事141万8,000円は、防火水槽を設置しております借用地における土砂流出防止の擁壁整備を行います。

次のページをお願いします。

4目防災無線施設管理費で、Jアラート新型受信機整備委託料272万7,000円。こちらはJアラートの新型受信機の更新整備となります。

10款 1項教育総務費195万3,000円の増。

2 項小学校費40万8,000円の減。

次のページをお願いします。

1 目学校管理費で工事請負費、小中学校屋外防犯カメラ設置工事206万円、こちらは入札不調による再積算に伴う増額分となっております。

2 目教育振興費で I C T 機器賃借料559万8,000円の減、こちらは学習用端末の契約差金と小中 I C T 機器の入札不調に伴うリース期間の短縮による減額となっております。

次のページをお願いします。

一番上の備品購入費で情報教育備品購入194万6,000円、こちらは学校の机の拡張備品や配信用カメラとマイク、ネットワークの監視用 P C の購入費となっております。

3 項中学校費1,301万1,000円の増。

1 目学校管理費の委託料で施設改修委託料650万円。こちらは大賀郷中学校の電気室の屋根の修繕と三原中学校のバスケットゴールの交換の改修となります。

その下、工事設計委託料386万1,000円、こちらは富士中学校の校舎の軒天の改修に係る設計費となっております。

その下、小中学校防犯カメラ設置工事206万円、こちらは小学校費と同じく再積算に伴う増額となります。

その下、町立中学校トイレ洋式化改修工事400万円は、配管、便器等の位置の再調整に伴いまして増額となります。

次のページをお願いします。

一番上の I C T 機器賃借料512万2,000円の減は、前で説明しました小学校費と同じ内容となります。

その下の情報教育備品購入115万4,000円も、前で説明しました小学校費と同じ内容となります。

4 項学校給食費102万7,000円の増。

2 目給食事業費の修繕料87万4,000円は、給食運搬車のさび止めと事務室の防水修繕となっております。

5 項社会教育費151万円の減。

6 目文化財保護費の修繕料240万円の減、こちらは歳入でも説明しました、歴史民俗資料館高倉のかやぶき屋根の改修が来年度に変更したことに伴いまして減額となっているものです。

次のページをお願いします。

6 項保健体育費91万6,000円の増。

12款 1 項交際費480万8,000円の増。

14款 1 項予備費226万1,000円の減。

次のページをお願いします。

歳出合計いたしまして、補正前の額91億3,285万1,000円。補正額2億9,481万8,000円の増、計94億2,766万9,000円となります。

ページ戻りまして、9ページをお願いいたします。

補正予算書の7ページになります。

第2表、繰越明許費の設定となります。

8款 1 項道路橋梁費、中道伊郷名線道路改良工事坂下工区1億8,000万円、こちらは設計審査合格までに時間を要してしまい、工事開始時期が予定より遅れることにより繰越しとなります。

その下、樅立中之郷線道路改良事業6,000万円、こちらは、まだ設計審査を合格していない状況でありまして、年度内の工期設定が困難であることにより繰越しを行います。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

ここで休憩を取ります。

2時50分から再開いたしますので、時間までにお集まりください。

（午後 2時37分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時50分）

○議長（山本忠志君） まず最初に、議員の皆さんにお諮りいたします。

これから一般会計補正予算の審議に入りますが、初めに歳入、次に歳出について行います。歳出については、款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ数、それから科目等を必ず述べた上で発言するようにお願いをいたします。

それでは、まず最初は、一般会計補正予算書1ページから14ページまで、歳入の部でございます。質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

それでは、まず最初に、5番。

○5番（山下則子君） 12ページの物品売払収入だったと思うんですけども、温泉の牛乳販売はここでしたか。

たしか、この温泉で牛乳販売をするというのは、私が1月か2月か富士中学校の学習発表のときに、中学3年生の温泉で牛乳販売をしたらどうかというアイデアで、すごくいいなと、温泉入ってぐびっと牛乳を飲むという、何か昔の銭湯を思い出していくなと思ったんですけども、それのことによろしいんでしょうか。

それで、もしそうならば、もっとこの中学生のアイデアだよというところを広めたらどうなのかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 実は、その意見をいただいてというか、それを参考にして、11月よりみはらしの湯で試験販売という形でやっていきたいと思ってございます。

販売項目が牛乳、コーヒー牛乳、フルーツ牛乳、ヨーグルトドリンクを試験的に販売するということで実施いたします。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

○5番（山下則子君） はい。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

1番。

○1番（真田幸久君） 11ページの16款都支出金の都補助金、衛生費都補助金、保健衛生費補助金の医療保健政策包括補助事業補助金についてお伺いします。

今回、猫の関連で75万円の計上がありますけれども、もともとこの事業に関しては、まず一つ確認したいのが、八丈町の予算書は今申し上げた事業名になっていますが、東京都の事業を見ると全く同じものはありませんで、ほぼこれだろうと思われるが保健医療政策区市町村包括補助事業かと思うんですが、これでまず間違いないかという点が1点。

そうだとすると、そこの内容を拝見すると、対象分野が地域福祉推進、高齢者施策推進、

子供家庭支援、障害者施策推進という4分野に対して、対象事業として3つ分かれています1個目の先駆的事業、新たな課題に取り組む試行的事業が10分の10、2番目の選択事業、これは、都が目指す福祉・保健・医療施策の実現を図るために掲げる事業の中から区市町村が選択、実施する事業、または区市町村が独自に企画して実施する事業で2分の1となっていて、最後に一般事業ということで、これはポイントによるということで、補助の割合を見ると、この2番目の選択事業として恐らく申請をして、この分の75万円が出ていると理解していますけれども、その理解が正しいかという点が1点。

もう一つ、この事業を使って、例えば、先ほども一般質問でもありましたけれども、島外への交通費の補助に関して、この文面だけ書いてあることだけを読むと、普通で考えれば当然この補助事業に該当してしかるべきかと思われるんですが、これも都のホームページ見に行くと具体的なことは書いていませんで、それぞれの部局に問い合わせくださいみたいなことは書いてありました。個人として聞くのもどうかと思って、あえて聞いていませんけれども、これに島外交通費が該当するんであれば、こういったものを使えばさらに拡大できるのではないかということもありますので、歳入における補助事業の内容ということで、いろいろ教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 議員のおっしゃるとおり、目的的には野良猫のほうがそれに当てはまるんですが、後者の島外の医療機関については目的外となりまして、その補助金には合致しないという形になってございます。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） それは、交通費の補助金を出してはいけないと書いてあるんですか。

なぜかといいますと、2番目のところの条件として、または区市町村が独自に企画して実施する事業と書いていますので、それに該当させてはいけない事業と、それが書いてあるんであれば納得できるんですけども、そうじゃないとすれば、それは交渉の余地があるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） その中で、現金給付等には該当しないということを書いています。その文面だけでは書いていないんですけども、要綱のほうではそういうふうに規定されていますので、あくまで島外交通費の現金給付という形では適用外となっています。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） 実際的には、例えば野良猫も現金給付と何ら変わらないと思うんですけども、それは、何をもって現金給付か否かという枠組みになっているんでしょうかというところで、どうにか交渉の余地をつくることはできないのかなというのを非常に感じるんですけども、おっしゃるとおり、単純に言うと、要は交通費として現金を渡しますということはまさしく現金給付ですけれども、だとしたら、例えば去勢手術に対して、現金給付とほぼ同等の内容だと私は思うんですけれども、そういう理屈にはならないんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 係長にしますか。

係長。

○企画財政課財政係長（佐々木 奏君） 補助金のほうの部分で、今のお話で、猫の部分と交通費の現金の個人に対して渡すという部分で、あくまで猫の去勢の部分については、事業という形で、当然作業に対する役務といいますか、そういう部分も含まれている部分があつたりしますので、そういう部分につきましては事業として認められるという考えだと思います、補助金上は。

ただ、交通費の補助金とかの場合ですと、あくまで個人が負担したお金の部分を個人に対して支給するというふうな形になりまして、ちょっと意味合いとしては似たようなものではあるんですけども、やってもらうものに対して払うのか、それとも個人が行ったものに当たる給付といいますか、費用弁償といいますか、的なものなのかというところの意味合いが微妙に違ってくるというところが多分あると思いますので、一概には、似たようなものというふうに思われると思うんですけども、ちょっとそこの部分は一応明確に区分けされているというふうな形で、認識していただけたらなと思っております。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） おっしゃりたいこと分かっていました。ある意味、そこはずっと平行線になるだろうと思っているんですけども、ただ一方で、今申し上げたようなことというのは、本来であれば、先ほど申し上げた地域福祉、高齢者施策推進とかいう4つの分野から考えると、まさしく通院交通費というのは、この名前にあるような医療保健政策にぴったり合う内容のものが現金給付だからできなくて、もっと幅広い意味での地域福祉に該当する猫の補助金については出るというのは明らかにちょっとおかしい。おかしいというのは問題かもしれません、明らかにちょっと不自然に感じる内容だと私は考えていますので、ぜひとも、そういったものもこういった補助金、補助事業に対して含めてほしいということは、八丈島だけではなくて、伊豆諸島全体含めて、東京都のほうにそういった考え方の見直しが必

要ではないかといったようなことも、できれば町としても要望してほしいですし、私としても、例えば来年度の要望事項にはぜひ入れさせていただきたいと思うので、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） こちらのほう再度確認しまして、東京都、確認して回答させていただきたいと思いますので、ちょっと時間をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。歳入の部です。

8番。

○8番（岩崎由美君） 12ページ、都支出金のところで、六脚高倉のかやが調達できなかつたら来年に回すということなんだけれども、このかやというのは、昔は八丈で生産していて、多分無尽方式でみんなで協力体制でやっていたと思うんですが、そのかやを八丈で生産するということは、もう今は現実的ではないですかね。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 以前も、八丈産のものでどうにかならないかというお話があつたかと思うんですけれども、実際今かやぶきをやるに当たっての八丈産のものということですとちょっと難しいと思います。長さの部分であつたりとか量の部分ですとか質の部分であつたりというのと、あとやっぱり生産している方がいらっしゃらないと思いますので、難しいかなと思っております。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） そうだと思います。管が短いというか、それ用のかやを生産していくないからですね。でも、今はそうでも、将来的にそういうことを町でも生産する、そういう人に、一つの生産物ですよね。そういうのができるというか、そういうものも技術の継承という意味でも、そういうことが検討できないか。

そういうことの技術を持っている人がだんだんなくなつてしまふと思うんですね。まだ今ならいらっしゃるかもしれない。その辺について、物の希少性というか、ないということもあるけれども、技術の継承ということで重要なと思うんですが、いずれそういうことをして、試みるという方針は今のところはどうでしょう。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 具体的に、例えば産業観光課ですか、そういったところとお話し

はしていないんですけども、今後やはり、島内でもし可能であれば、そういういた可能性を探っていくということは町にとってもいいと思いますので、ちょっと検討はしていきたいと思います。

(岩崎議員「よろしくお願ひします」の声あり)

○議長（山本忠志君）ほかにございますか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君）なければ、歳出のほうに入ります。

歳入についての質疑を終結いたしまして、歳出15ページ議会費から24ページ衛生費まで、質疑をお受けいたします。

質問ござりますか。

1番。

○1番（真田幸久君）15ページの1款議会費の中の職員手当と超過勤務手当が、追加補正で13万4,000円上がっています。これは、議会対応でこれだけの超過勤務手当が計上されるのは若干違和感があるんですけども、これはいわゆる議会対応分だけなのか、それとも、議会事務局が実質的に対応している監査事務局の分が含まれていないかというふうにちょっと思つてしまつたんですけども、そこの事実関係を教えていただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君）議会事務局長。

○事務局長（高橋太志君）これは、ご指摘のとおり議会費と、あと監査員費に関わる超過勤務が含まれております。

割合といたしましては、全ての超過勤務の中の14%が監査委員費に当たっております。これは今までの、今年の半期の実績になりますので、それから割り返して、この超過勤務をつけておりますので、そういういた計上になってございます。

○議長（山本忠志君）よろしいですね。

ほかにござりますか。

それでは、6番。

○6番（金川孝幸君）17ページ、IT推進費、携帯電話の不感地帯のエリア整備なんですが、これども、これは島内のどこを指しているのか。

あと、ドコモの携帯だけなのか、教えていただけますか。

○議長（山本忠志君）企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君）こちらは、前に議会と八丈町と連携して、ドコモのほうに

要望に行ったときの資料に基づきまして、町長から行政報告で申し上げたとおり、その要望を受けまして、ドコモさんが、我々が調査したところの不感地帯について解消していただけ るということで進めている計画になります。

業者としては、ドコモさんを想定して計画を進めたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） これは例えばアンテナとかつけると思うんですけども、その工事費は町で持つということでよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちらの事業は、全て都の補助金でやる、整備につきましても町負担ゼロで進める予定になっております。

工事は、よく島内にあります、すごく大きな電波塔、鉄塔といいますか、ああいったものではなく、もうちょっと簡易的な電波塔というか、電波の増幅器だったりとかを設置していく計画を、今からこの費用でつけさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

1番。

○1番（真田幸久君） 17ページをお願いします。今の項目のすぐ近くですけれども、航空券販売代理店事業補助金のお話、説明はあったんですけども、897万円ということでそれなりの金額になっていますが、こちらのほうは、いわゆる初期費用と継続費用というのがあるんであれば、その内訳を教えていただきたいと思います。

なぜかというと、これがずっと継続してかかるんであれば、あまりにも大きい数字ですので、この事業そのものがどうなのかということまで考えなきゃいけない数字になると思いま すので、その内訳をよろしくお願ひします。

あと、どれぐらいの期間を、始める期が今期だとすると、終わる期ですね、この事業が、今の時点ではどれぐらいを想定されているのかも教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちら、我々の計画としましては、一般質問の回答にもありましたが、町としては、基本的には自らが対応していかなければならない問題だという認識でございます。なので、一応この事業は時限的に考えております。期間は3年間を想定しております。その間に、今年7月に実施しましたアプリの勉強会だったり、自らできるよう

になるような措置を併せて実施していきたいと思います。

こちら、また予算の説明でいたしました東京都の総合交付金の特選枠事業を活用してするといった計画でございます。その特選枠の事業のルールが3年間という区切りがありますので、ちょうどその3年間で何かしら結果が残せるように、我々は時限的に3年間といった区切りで、まずは考えて進めたいと考えております。

費用ですが、初期費用でいいますと、大体100万円ちょっとが初期費用にかかります。ほぼ人件費に当たる見込みです。

想定の件数なんですけれども、交通さんがやっていたときは年間1万9,000件ぐらいの利用があったということで、これは我々HATさんとかとも一緒に情報共有して、大体インターネットに移行してきているといった状況も踏まえまして、年間大体4,800件ぐらいがなるんじゃないかなと。その分が1件、お金を取ることになるんですけども、大体300円ぐらいで事業を実施して、その分の収入が140万円ございます。これを差し引いた事業費というものをここで計上させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） それちょっと待ってくださいね。関連した話ですか。

（金川議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） 続けましょうか。

6番、どうぞ。

○6番（金川孝幸君） これ、観光協会のほうで資格が必要だと思うんですけども、これは問題ないんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちら、資格は観光協会が持っているというよりは、この販売代理店なんですけれども、伊豆諸島の観光連盟が実際持っております。

そこの指摘等も全く別の枠で実際あったので、今後観光協会としてどうしていくのかというものをまず決めてから、もし観光協会独自で、それを、その資格を取得していく、今後の販売店事業、スタートは高齢者のという目的はあるんですけども、これが観光振興の点で進めたほうがいいのかという議論も、この3年間のうちに観光協会さんとしながら進めていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） これ国家資格、多分旅行業務取扱管理者というと思うんですけども、1事業所に1名は必要だと思われるんですが、違法にならないような対応をお願いします。

○議長（山本忠志君） お待たせしました。

3番、どうぞ。

○3番（奥山幸子君） 質問をやめます。今の質問で分かりました。

○議長（山本忠志君） それでは、10番。

（真田議員「すみません」の声あり）

○議長（山本忠志君） 関連して。ちょっと10番待ってもらえますか。

じゃ、1番、どうぞ。

○1番（真田幸久君） 関連で、この事業に関連して先ほど貸付金のお話が1,600万あるという話で、これ2点伺いたいんですけども、先ほど人件費が800万ぐらいだということから考えると、2年分ぐらいを想定しているのかな。その金額が1,600万、もしくは2名ということで1,600万ということなのかというのをちょっと、この貸付金の使途ですね。何のため1,600万必要なのかというところがちょっと見えなかつたので、詳しく教えてほしい。

あと、条件に関して、利率ゼロという話がありました。これは例えば観光協会が自らこの事業をやりたいと言ったら、100%利率ゼロというのはあり得ないかなと思ったんですけども、今回は町がお願いする立場だし、あとは一応3年間という短期間と区切っているので、ゼロ%もありかと思いますけども、ゼロ%とするということを決めるに当たってのそれを正当化する理由というのは、どのように町としてはお考えになって、利率ゼロ%という条件を提示されたのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） まず1点目なんですか、この1,600万円の用途というのが、中身は詳しく確認まだしていないんです。ANAさんと、また一緒に連携してやっているところなんですか、この契約、販売店の基本契約書というところに、条項で供託金ということが書かれています、そこをANAさんに見積もっていただいたという金額がこれになります。

続いて、利率のほうになります。議員がおっしゃるとおり、いろいろ町民からの要望もございまして、どういった方法で、交通さんの後の事業ができるのかと考えて、観光協会さんともいろいろ話しまして、どちらかというとおっしゃるとおり、観光協会さんが100%観光振興のためにやるといった事業よりは、高齢者の方々のためにやるといった性質の事業になりますので、そこは町がしっかりサポートして、一緒に取り組んでいきたいと考えています。なので、今後、これせっかくやるので、観光協会さんが、先ほど議員さんからあった旅行、

観光振興の点でこれを引き続き形変えてやるのか、そういった議論も併せて実際にやってみながら、ちょっと観光振興という視点も踏まえながら、観光協会と連携して進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） もしもそうだとすると、逆にゼロ%というのがちょっと揺らぐんじやないかなと私は思ってしまったんですけれども、観光業についてということであれば、ほかにも観光業に向けていろいろな補助とかを出している中で、さらに上乗せするような形で、金利ゼロという形での資金提供に近い形を、それをどう正当化するかという話になるので、例えばその条件を、そういうことであるのであれば、今後は福祉も含めたものではなくて、主に観光業向け、観光振興向けにやるというんであれば、その時点で条件を見直すとかいうことも考えてしかるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） おっしゃるとおり、観光協会さんが観光振興のためにといった範囲が広くなってくれば、その辺はまた併せて議論していきたいと考えています。

今の段階では、もうどちらかというと高齢者向けといった部分がほぼ占めていると考えられますので、また観光協会さんにも会員さんがいまして、その辺が、なぜこの業務をするのかといったあれもございますので、まずはここは町がお願いするというか、高齢者のために、町のために観光協会さんが立ち上がってくれたと我々認識していますので、そこは町が応援しながら、ただ、そのままその目的だけで続けてしまうのはもったいないので、いろいろ一緒に検討していきましょうということで、まずは進めていきたいと思います。

3年間である程度形をつくったら、議員がおっしゃるように、利率といった面はしっかりと検討していければと考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 10番議員、お待たせしました。

○10番（山下巧君） 販売店としての代理業務をするには、大概販売リベートといいますかね。それがゼロというふうな考えですか。販売手数料、要は航空会社からのお金が入ってくると。

今まで交通さんがやってきたんだけれども、結局、航空会社としては代理店に、もう今ネットの時代だから、販売手数料を渋ったのかな、言い方悪いけれども。それでやめたと思うんですけども、それを今度は観光協会でやるとなると、少なくとも島割、アイきつぶとか安い切符を売っているわけですから、さらにそこへ販売手数料くれるのかなと思います。

○議長（山本忠志君） その辺の情報は、財政課長どうですか。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちらの事業、もともと前の経緯から申しますと、多分販売代理店というのがもともと島内に2軒あったと思います。その、議員がおっしゃるように、リベートという部分の率が低くなつたことで、どうしていこうといったところで交通さんだけが1社になったというところです。

今は、またANAさんのアプリとかが大きく普及しまして、そこを通さないで、皆さん個人で買われることが多いということで、そこは企業さんの判断として、そこがまたさらに、ほぼなくなつたといったような、今状況となっています。

そのことから、八丈交通さんが、なかなか経営がもうこれ以上難しいということで閉められるといったところで、今回、観光協会さんがやることで、なのでリベートといったものはありません。なので、我々先ほど説明した1件300円といった料金を、すみませんけれども頂きまして、進めるといった事業であります。

この300円の根拠は、ゼロ円ですと、我々の本来の趣旨である、個人が解決していかなければならぬといったところが、なかなか推進できないんじゃないかといったところで、やはりそこは個人でアプリを使っている人とあまり差を設けないように有料といった形で、ちょっと観光協会さんと調整させていただいて、事業を進めるといったような事業内容となつております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。まだありますか。

（山下（巧）議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） どうぞ。

○10番（山下巧君） 分かりました。

現実的にはスマホを持って観光協会へ行って、航空券を取るという方法になるんですかね。

○議長（山本忠志君） いいですか。

財政課長、どうぞ。

○企画財政課長（金川智亜樹君） アプリはアプリで、交通さんとほぼ同じような形になります。

ただ、違う点で申し上げると、システムがちょっと国際化、ガバメントクラウドじゃないですけれども、共通化といったことで、ローマ字表記に変わったり、そういうちょっとシステムの変更というものがありますので、もともと交通さんにいた人も、ちょっとお手伝いと考えておるんですけども、そういう教育費といった部分をちょっと人件費に含ませて

いただいて、事業をスタートするといった形になっております。

アプリはアプリで、また同じ内容ですので、別でといったことです。交通さんがやっていった機能を観光協会が行うという形になります。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君）ほかに質問ありませんか。

今の関連ですか。

（真田議員「別件」の声あり）

○議長（山本忠志君）ちょっと待って。

今の関連で質問ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君）それでは、別件で1番、どうぞ。

○1番（真田幸久君）18ページのサステナの推進委託料の件なんですけれども、こちらに関する予算に関しては、当初が6,666万円計上されていまして、その後、これまでの補正の中で2,064万3,000円が追加されて、また今回の補正で7,970万8,000円が追加されて、累計で令和7年度1億6,701万1,000円となっています。

この内訳に関しても、当初、説明においては、いわゆる町単独予算部分が大体2,300万円、それから、サステナ事業予算で、補助事業4分の3、都が補助する分で6,660万円ということで、大体9,000万弱だったものが、結局1億6,700万になったからほぼ倍増になっています。

そして、今回ご説明があった資料の中で、増加させている部分、エコツーリズム推進拠点等に関しては、当初いただいた3年間の予定の中では一切入っていなかったものが、急遽それなりの大きな金額として提示されています。

これですと、例えば来年度もこういう形で、急に大きい金額が出てくるんじゃないかと非常に不安を感じる内容になっておりますので、これは本当にそれでいいんでしょうかという部分と、もう一つは、この例えはエコツーリズムの推進に関して、どれぐらいの期間、要は始める期と終期をどれぐらいの期間を想定していて、それに対するライフサイクルコストをどれぐらいを見積もってこの事業をやっていらっしゃるかと。

というのは、当然途中で変わるのは別に構わないんですけども、せめて最初にこういう案で動いているということがないと、こういうふうに突然出てこられると、賛成するのがちょっと怖くなりますので、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君）企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君）議員がおっしゃるように、結構、今回の補正額、2億超え

ている補正額がいきなりどんと出てきて、申し訳ないなと考えております。

我々、各事業もそうなんですけれども、町づくりにおいて、ある程度のビジョンを持って進めております。今回、この暮らし館がなぜこんなにいきなりどんと増えたかというと、もともと計画していなかったわけではなくて、大きな意味で観光消費額とかどうやって上げていくんだという想定の中に種をまいていたといったような、私いつも説明しているんですけども、サステナで種をまいていたといった事業になっております。

こちら、今7,500万、なぜこのタイミングかと言われますと、前のサステナ事業で導入しました観光アプリがございます。これ現在、9,500ダウンロードを達成しまして、様々なデータが今いろいろ取れるようになっております。

ここの中の興味のあるランキングといった部分で、八丈島のグルメといった部分が85.4%の回答で1位となっております。非常にみんな興味がある、関心があるといった部分になっております。2位が自然という部分、77.2%。3位が温泉が66.5%の結果となっております。

また、同じくサステナでやらせていただきました観光マーケティング事業のミレニアル世代の女性アンケートでも、グルメと温泉というものが非常に高い評価を得ております。

これ、以前の、前のサステナ事業の基本方針の部分で、行政の政策立案・実行・評価に当たってのデータ利活用といったものがあります。我々もともと想定していました、データができるだけ利活用して、データ連携基盤からデータを取り込んで、エビデンスを持って施策をやっていくといった事業構造にサステナはなっております。

こちらの暮らし館の事業を、今回、暮らしの部屋の整備に当たりまして、事業を企画する上では、東京島酒の焼酎としては、18年ぶりのG I指定があつたり、今暮らし館の入館者も非常に反響が大きくて、もう入館者3,000人を超えております。

また、議員さんから前に指摘いただきました、海と山との部屋のギャップがちょっとどうなのかという厳しいご指摘を受けております。

また、ちょこちょこ話が出ています10月の歴史民俗資料館の開館だったり、観光消費額の増加を目指しているといった部分だったり、様々な理由だったり狙いがあります。

こういった狙いが様々あって、いろいろビジョンを整えているんですけども、今回基本的に、こちら観光アプリ等のデータに基づく政策立案と実行・評価・改善の枠組みを構築しながら、八丈島のスマートアイランド化を推進していくといった、我々が本来目標としていましたE B P Mの実行というものを、今この段階で、今までにこのタイミングで実装するのが効果的なんではないかと考えて、今回、思い切って補正させていただいているところです。

これ、いろんな、本当にここだけじゃなくいろいろな考えがありまして、今もう3年、この間ホームページに上げさせていただきました事業評価の部分だったり、こういったものをまた町組織にもきれいに浸透させていかなければならないといったところでも、即時的なデータを、もともとサステナの目標であったんですけれども、そういうデータを見ながら政策に結びつけていくという点で、今まさにこのタイミングで実装したいということで、ちょっと今回大きな金額にはなってしまうんですが、ちょっと計上させていただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

前向きなことに取り組まることは当然否定はしませんが、一応3年間の計画をお出しになって、それを半分ぐらい1年間で使ってしまうような状況の数字を示されたら、普通はちょっと、これは何でしょうと思うのが普通の感覚だと私は思います。

例えば、これが今回の提案に対して、令和8年度、令和9年度で全体の予算額はそれほど増やさなくて、この部分を当初考えたよりも削りますとか、この事業をやめますとか、そういった形でやっていくのなら分かるんですけども、ただ増やしますと言われると、もう青天井でやっていくんですかということで、非常に私は不安を感じます。

財源をきちんと、国の話じゃないですけれども、財源の確保をしないで、使うほうばかりを、確かにいい話なので進めるべき部分もありますが、そこはきちんとバランスを取って、行政運営をされる責任があると私は思っていますので、そのあたりは今後、今まで予定していたもしくはやろうと思ったことの絞り込みをちゃんと考えて、できるだけもともと立てていた3か年なら3か年に、計画していた金額内で収めようという気があるのか。それとも、来年度も若干ながら増えていく可能性があるのかとか、そういうことをやはり、それなりの期間、最低でも3年はお示しいただかないと、この事業を本当に通していいのかということを我々も考えなきゃいけないし、いや、逆に考える義務があると思いますので、そのあたりいかがお考えでしょうか。

○議長（山本忠志君） 財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） おっしゃるとおりになります。計画に基づいて、実行していくといったものが基本的なベースであると認識はしてございます。

我々、先ほども説明しましたが、ビジョンとして、例えば海と山の部屋に関しても、8月に、エコツーリズム推進協議会の準備会というものを立ち上げまして、今、来年度協議会の

開設に向けて、体験型観光を盛り上げていくというか、数字的にいようと、1億円以上の産業に発展させようといった共通目標を持って、今取り組んでいるところです。

もちろん、計画どおり進めるといったものが、逆に言うと、我々行政側も一番簡単な話になるんですが、いろいろ状況、社会情勢とか、先ほど説明しました島酒の部分だったり、一番大きいのが、我々がいつも心配するんですけれども、職員数が少ないということで、いろいろビジョンはあるんですが、人力的にどこまでできるかといった計画をまずは立てます。

なんですが、今のこの状況から、今やらなければならないといったものが各課から予算が上がってきております。なので、計画どおりに進めるといったものがベースではあるんですけども、状況を見て、そこにエビデンスがしっかりとあって、各課がこういうものに取り組みたいといったものは、効果的なものはぜひ進めていきたいといったことになります。

予算が、言い訳じゃないんですけれども、増えるといったことはもちろん我々業務が増えるといった部分なので、そこをかけてでも今やるべきだといったものは何とか対応していきたいといった思いから、ちょっと今回補正額も大きくなってしまったんですが、増額して2億以上にはなっておるんですけども、そういうのも踏まえまして、企画財政課のほうで判断して、予算に関しては判断しているといった部分になります。

町の負担といった部分を、我々財政なのでとはいっても、議員がおっしゃるように、何でもかんでもやるといったものはもちろんできませんので、財源の確保といった部分も、しっかり動くといった形で進めております。

今回でいいますと、このサステナブル事業というのが特選枠で、一応新事業ということで75%を今東京都に申請しております。このほかに、一般質問でもありました八丈島の魅力発信事業といったものも、これもどっちかというと急に上がってきている、商工会さんから企画が上がってきているものです。でも、今じゃないとできないので、こちらも、どうにか町の負担を最小に、できることはやっていきたいということで、こちらも特選枠のほうを申請しています。プラス、先ほどまた質問にもありました航空券のほうも特選枠といった部分で、財源的にもなるべく、町の負担がないように最大限努力して進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） ほかに。

1番。

○1番（真田幸久君） すみません。私が聞き漏らしていたら申し訳ないですけれども、ライフサイクルコストを伺っていないような気がするんです。ライフサイクルコストって伺いま

したっけ。海・山・暮らし館のライフサイクルコストはどれぐらいをお見積りですかという点に関しては回答をいただいているような気がするんですけども、いただきましたっけ。

○議長（山本忠志君） ありますか。

財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 暮らし館に係るライフサイクルコストは、詳しくは出しておりません。電気料、水道料金とかの分は今計上していまして、電気代でいいますと大体月10万ぐらいかかるといつたものが現状になります。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ということは、コンテンツは全然いじらないという大前提ですか。

今後、今出来上がっているコンテンツを、そのままこの事業が終わるまでずっと使い続けるという前提でないと、今の数字にはならないと思うんですけども、恐らく途中でコンテンツの見直しとかを普通はするかと思いますので、そこでも当然ライフサイクルコストの中にそういうコストが発生すると思いますので、そういうトータルコストをきちんと当初考えていかないと、多分今後のいろんな基金の積立てとかも含めて、あと起債計画も含めて、そういうことをきちんと積み上げておかないと大変になるんじゃないかなと。ただでさえ人口が減れば、自主財源、どんどん住民税含めて減っていく中で、そこはかなりきちんと精査して考えていかないと、非常に怖いなと感じるんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 議員のおっしゃるように、トータルコストというものはしっかりと意識しながら、しっかりと施設運営を進めたいと思います。

また、いろんな状況で、また、例えば地熱事業も動いているので、そういう面も踏まえまして、例えば蓄電池の導入だったりとかもしっかりと検討して、このトータルコストをできるだけ下げて収益を上げていく。

本来、暮らし館の役割としては、地域活性化といった部分と、その施設だけで町が売上げを持つといったものはございません。そこで海・山の展示を見た人が外に飛び出して、外でお金を落としてもらうといった、興味を一旦持つてもらって外に飛び出してもらう。焼酎の展示を見て、リコменドして自分に合った焼酎をその夜に飲んでもらうといった、どっちかというと外でお金を落としてもらう。それで地域を活性化していくといったのがビジョンなので、一応そういった狙いで運営はしてございますが、このトータルコストというところ

を議員がおっしゃるようにしっかりと意識して、ちょっと計画をつくって進めていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） 関連して、そういうお金の面と、もう一つは、前もほかの議員も指摘しているというか質問していましたけれども、八丈町にとってのエコツーリズムとは何ぞやというのがどこにも書かれていません。

ですので、何をもってエコツーリズムといって、それをどのように進めていくかという理念がはっきりしないと私は思っています。

その理念がはっきりして次に、エコツーリズムを進めていく上で、地域資源として何があるんだろうかと。それは恐らく各地区、八丈町は5地区ですけれども、5地区にそれをどういうふうに配分して、それぞれの地区の活性化をどう図っていくかとか、そういったことも絡んでくるので、いわゆる町づくり全体に関わるような、ある意味考え方のはずなんですけれども、そういうものが示されない中でエコツーリズム推進委員会があって、そこで考えたことを進めていきますと言われると、いわゆるエコツーリズムと言われる産業に関わっていらっしゃる方の意見だけになっていくんじゃないかという危惧を私は感じてしまうんですけども、そのあたりいかがでしょう。

私は八丈町のエコツーリズムとは何ぞやというのが全く見えないので、逆にお答えしていただけるならお答えしていただきたいですし、それはどういう手続を踏んで、それを八丈町のエコツーリズムとして概念規定したかということも教えていただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 大丈夫ですか。

財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） エコツーリズムに関しましては、基本構想にもあるとおり、保全のほうにも、自然環境の保全のほうにもエコツーリズムの観点で、あと森林の整備のほうにもエコツーリズムの観点で進めていきましょうといったことが基本構想に書かれています。一方、観光振興の部分で、体験型観光を推進していくといった部分があります。

こういったところを、我々は決して狭い見方をしているわけではなくて、広い視野で捉えたときに、エコツーリズムをいろいろ推進していくことで、こういうことを将来やっていくうといったビジョンがございます。

先日、準備委員会で、このビジョンを、やはり皆さんと同じ目線にしたいということで、ちょっと町から上げさせていただいているものがあります。

これエコツーリズム推進による体験型観光の振興ビジョンということで、全体ストーリーとしては、こちらも基本構想にあります島を生かすといった部分を、この中身をしっかりと我々考えて、八丈島ならではの自然環境の持続的活用を前提としまして、エコツーリズムの観点を含めた観光基盤の整備、魅力向上を図り、戦略的な観光客誘致を進めるとあります。

保全の部分も、多分今まで分けて議論されていたことが多いかなと思います。保全が大事だよというのと、もっと体験型観光振興しようよと。これをローリングといいますか、循環させるようなイメージで、振興するためには保全もしないといけないし、保全をするから観光振興ができるといった考えの下、そういった考えがエコツーリズムであるといった認識でちょっと進めていきたいと考えております。

こちら、観光消費額の、先ほどふわっと話をしたんですけれども、例えば令和6年度の推計観光客数が8万6,633人あるんですけども、例えばこのうちの5%に当たる約4,000人というものが3万円の観光ツアーに参加したときを考えると、年間1億2,000万円といった産業、島外からお金が島に落ちるといった計算になります。

そうすると、今までガイドの育成はどう考えているんですかとかいって質問はあるんですけども、じゃ、ガイドが何人必要なのかとか具体的な議論がされませんでした。この数値からいきますと、年間100ツアーを実施しますと40人のガイドが必要になります。1人当たり300万円の収入になります。200ツアー実施した場合、20人のガイドが必要になります。1人当たり600万円の収入になります。そう考えると、ガイド業だけで食べていける可能性がまだまだあるんじゃないかといったことで、こういったことをしっかりと協議会で議論していきたいという思いがあって、そういった議論をする場が今までなかなかなかったといったことで、協議会をつくろうといった経緯になっています。

ただ、なかなか分かりにくいんですけども、ただ協議会をつくろうじゃなかなか進まないので、まずはやはり暮らし館で、そういった自然の展示をして、これってどうやって進めるんだといった議論、機運だったりを島内で起こした上の協議会をつくる。協議会をつくるための準備委員会をつくるといった形になります。

今後、多分進められる考え方としては、例えば認定ガイド、ほかの地域で進めていますように、今は多分ガイドさんと言われていても、多分自称でガイドって今できる取組になっていますので、なかなかそこが観光で発展ができないという課題がずっとあります。そこをしっかりと認定という行為で、例えばここには認定ガイドと一緒にやないと入れないとかいった形でも自然保全ができますし、そういったことを町が主体ではなくて、やはり自然史研

究会さんだったり観光協会さん、ガイド協会さん、今ビジターセンターさん、八丈支庁さんにも協力していただいて進めているんですけども、そういったことを民が主体で議論していただいて、それを町がしっかりと実行していくといったプランを将来的に考えております。

その本当に最初からこのプランはあったんですけども、もっと言うと6年前ぐらいから考えているんですけども、その最初のスタートとしての暮らし館といったものになります。なので、大きなゴールを見据えながら、一応……、何も考えていなくて、いきなりぼんぼん事業をやっているわけじゃなくて、しっかりとそういった、どうやって進めていくかというの日々考えながら事業を進めているといったことになります。

なので、暮らし館がただ、末吉の人がいないから、ぱっと展示室をつくりましたということではなく、そういういろいろな面に今後つなげていける、このように多分議論も活性化していくと思うので、皆さんと議論しながらよりよいものをつくっていければなと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） ありがとうございました。

ちょっと待ってもらえますか。

今この時間は、一般会計補正予算の時間で、何かちょっと話がね。

（真田議員「すみません。これ要は補正予算がいいと思うか、思わないかの判断材料の質問をしているので、関係ないとは、ないことにはならないと思うんですけども……」の声あり）

○議長（山本忠志君） ちょっと関係なくはないんですけども、ちょっとそちらのほうに、設立の基本に関わるような、そういう話が中心がずれていっているように思うもんですから、できればこの予算絡みのことに戻して話を進めてもらえないかななど。

この話は大事な話ですので、また時間を取って別な機会にしていただけないでしょうか。

（真田議員「これ以上質問する気はないんですけども」の声あり）

○議長（山本忠志君） 今の話で大体は……

（真田議員「なので、質問というよりも、申し上げたことをきちんと事前に、当然、その6年前からやっているとか、何も今思いついてやっているとは全く思っていませんで、いろいろ計画を立ててやっているんだろうと思うんですけども、であればなおさらきちんと情報を、ほかの件でもそうですけれども、早め早めに出すことによって、皆さんが納得しやすくなるので、そういうところをもうちょっと丁寧に情

報提供をしていただかないと、なかなか納得し難いので、そういった形での対応をお願いします。以上です」の声あり)

○議長（山本忠志君）　これは、財政課長よろしいですね。今の議員の気持ちとしてはというところがあると。

さて、局長が、4時に終わってくれと言うんだよね。外は台風15号もだんだん近づいてきておりますし、もしよければ、この24ページ衛生費までの質疑をもって、今日は延会したいと思うんです。

ほかに何もなければ、そろそろ閉じたいと思うんですが、ほかの別件でございますか、このページまで。

1番。

○1番（真田幸久君）　すみません。質問が多くて申し訳ないんですけども、23ページの野良ねこ対策事業補助金に関してです。

こちら、年度当初に200万円の予算が上がっていて、今回150万の追加補正になっています。こちらは、過去を見ると令和3年度が40万、令和4年度が40万、5年度が79万2,000円で、令和6年度が199万6,000円ということでどんどん拡大していまして、今回は合計350万まで拡大していますけれども、心配になるのは、決して悪い事業だとは思いませんが、それを、何を着地点にしてこの事業をやっているのか見えないと、幾らまでこれが伸びていくのかが不安になりますので、そういったものもある程度着地点、たしか条例をつくっていく方向にあるということもあるので、そういった面も含めて着地点をきちんと示していただかないと、ちょっとやはり拡大しているのが一つと、もう一つは先ほどの交通費にも関わるんですけども、猫の対策に350万円を使いますと。一方で島外の交通費は1,500万の補助金に減らしましたよね、予算案として。一昨年度の実績に基づいて、予算の提示を1,800万ぐらいから1,500万円台に落としましたけれども、そのどちらを優先すべきかとか、そういう議論にも関わってくる内容だと思うので、ぜひとも、この野良猫対策についての着地点、何を目標にして、どうなったらこの事業はどうなるんだということと、そういうバランスをちゃんとと考えられるような内容の説明をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君）　福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君）　これにつきまして、野良猫のほうは、今準備しております、条例のほうパブリックコメントをホームページに掲載して意見をいただく形を取っています。

将来的には、確かに野良猫はなくなればいいんですけども、今現状がそうではないとい

うことで、条例のほうに規定しまして、住民の方にという形で周知していきたいと思っております。

実際問題、確かに島外交通費では金額が全然違うんですけれども、下げる部分もあるんですが、野良猫に関しては、できれば少なくなっていただきたいということと、内訳としては今回の補正額といたしましては、雌猫が60匹、雄猫60匹の150万の補正となっております。本来なら野良猫がいなくなればいいんですけども、そういう情勢ではないので、取りあえず終着としましては、まず条例をつくって、皆さん周知して、なるべく少なくなればとは思っていますので、そこはいつというのはちょっとと言えないんですが、取りあえずこの事業としてはやっていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1番。

○1番（真田幸久君） というと、基本的に上限はあまり決まっていないということですか。要は、申請があったらそれをどんどんのつけていくということなのか、ある程度ここまでと考えているのか。

なぜかというと、例えば、それで対応するのもいいんですけども、やり方としては罰則を設けてそれを強くするというやり方もあるかと思うんですね。納得を得られるかどうかは別ですけれども、住民から。そういういろいろな政策の対応の仕方もあると思うので、そういういたところも考えていらっしゃるのか、いわゆる補助金を出してやることだけを考えていらっしゃるのかというのもお伺いしたいんですけども。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 罰則に関しましては、ある程度なんですけれども、その上、都の法律、国の法律では罰則がちゃんと規定しているんですが、今のところうちのほうでは、そういう厳しい罰則は考えてはいない状況になっております。

ただ、確かにこの野良猫に関しては、ずっと懸案事項ではありますし、本来ならちゃんと倫理を持って飼っていただきたいんですが、野良猫にあえて餌をあげて給餌してしまうという行為があったりと、あとはやっぱりふん尿の問題もありますので、その辺が解決できればいいんですが、まずは周知という形で、条例を制定させていただきたいと思っております。

以上になります。

○議長（山本忠志君） ほかにござりますか。

7番。

○7番（沖山 昇君） 予算書のページで21ページになります。

工事請負費ですね。保育園のエアコン2台、2か所の保育園のエアコンの予算が、交換工事が上がっています。壊れたという話なんですかね。いつ壊れたんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 5月に、6月補正には間に合わなく、前倒しでやりたいということで、来年度分を今年度に持ってきたという形になります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

7番。

○7番（沖山 昇君） まだ交換はしていない。5月からそのままだったんでしょうか。

これ百幾らのだと、多分ホールのエアコンなのがなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 全部が壊れているわけではなく、1台のホールの部分が故障したためということで、この夏には問題がなかったというふうに聞いておりますので、今からまた交渉するという形になっております。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） ホールの広い部屋でエアコンが壊れて、この夏こんな暑かったのに、全然問題なかったんですかね。園児たち、暑い中で一日過ごしたということですか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） すみません。そこは確認して、ただ日誌とかその中では具合が悪くなったという情報は得ておりません。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） 今年の夏、本当に暑かったですよね。何かあったときのことを考えると、今補正じゃなくて、何かほかで手を打つことは考えられなかったんですかね。もっと早く交換できるような手立てをやっぱり考えるべきだったんじゃないでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） そこはちょっと保育園を確認しまして、どういう状況だったかということは確認しまして、多分毎回日誌を見ていますので、そこで具合悪くなったという報告が上がっていませんので、大丈夫だったかと思います。

正確に園長に確認いたします。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） 日誌でそういう報告は上がっていなかったという話ではあるんですが、それは多分園のほうで、保育士さんたちがうまく頑張ってやったんだろうとは思うんですけども、それでもやっぱり限度あると思いますよ。何か事故が起きてからではやっぱり遅いので、打てる手は先に打っておいたほうがいいと思います。いかがでしょう。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） できれば専決で進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） 専決とかやっぱりできるんであれば、ほかのものを、例えば代用品を使うとか、そこら辺はやっぱり考えていただくようにお願いします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、これにて衛生費までの質疑を終結いたします。

◎延会の宣告

○議長（山本忠志君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は9月8日月曜日、午前9時より開議いたします。

以上で延会いたします。

（午後 3時56分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年9月5日

議長　山本忠志

署名議員　山下巧

署名議員　眞田幸久